

東京家政大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2024年度大学評価の結果、東京家政大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025年4月1日から2032年3月31日までとする。

II 総評

東京家政大学は、創立者が提唱した「時代の要請に応え、民衆の必要を基盤とし、女性の自主自律を願い、新しい時代に即応した学問技芸に秀でた師表となる有用な女性を育成する」という建学の理念を継承し、建学の精神「自主自律」と生活信条「愛情・勤勉・聡明」をもとに、変わりゆく社会の中でも臨機応変に活躍し続けられる女性の育成を目指している。2031年の創立150周年に向け、社会からの期待に応え続けるために「東京家政大学ビジョン150」を策定し、建学の精神と生活信条を踏まえ、知と技で自他の可能性を広げ、人とつながる社会の起点となる大学を目指している。また、2020年度に5年間の法人の中期計画を策定し、そのなかで大学として「教育改革・学生の支援」「研究・産学連携」「地域連携、生涯学習・リカレント教育」「ガバナンス改革」の4つを重点項目と定め、教育研究活動を展開している。

上記の建学の理念・精神は、各種媒体による周知のみならず、学部横断型の初年次必須教育として「スタートアップセミナー自主自律」を設けるなど、教育を通じて学生への浸透を図っている。具体的には、上級生がスチューデント・アシスタント（以下「SA」という。）として加わり、大学の歴史や創立者の教えなどを展示する東京家政大学博物館を活用したアクティブラーニングを通じて学生が自らの考えを明確にし、行動につなげる自主自律の実践力の育成に取り組んでいる。その結果、食育ゲームを楽しむイベントを企画・広報・運営する「食リムピック実行委員会」や「学生と教職員の交流会」や「新入生ウェルカムパーティー」などを企画・運営する「学生CREED」等の学生有志団体による活動、親子のあそび場である「森のサロン」における学生プロジェクトなど、学生が主体的に取り組む多様な教育活動、地域活動、社会貢献活動の展開につながっていることは、建学の理念・精神の体現化として高く評価できる。

内部質保証について、2020年度より新たな内部質保証体制を設け、その推進主体は副学長を委員長とする「自己評価委員会」とし、同委員会のもとに教育支援・グロー

バル推進、教育研究・社会連携、入学支援・入試制度等の活動内容に応じた7つの部会を置き、各学部・研究科の「自己評価実施委員会」、外部有識者による学長の諮問機関「外部評価委員会」と連携して教育等の質保証に取り組んでいる。しかし、実態として内部質保証に係る活動を主導しているのは「全学運営会議」であり、下部組織の「内部質保証検討特別委員会」で全学的な方針や点検・評価の結果に基づく改善計画の策定も担っていることから、同会議の内部質保証における位置づけや「自己評価委員会」との役割分担を再検討し、内部質保証体制を整備することが必要である。

大学全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協同性」を示し、各学部・研究科でもこれに応じた学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、体系的・段階的な教育課程を編成している。前述のようにアクティブラーニングや授業外での学びを促進しており、大学での学習の成果を測定すべくアセスメントプランに基づき、学修ポートフォリオシステムや各種アンケートを活用して学位授与方針に示す学習成果の把握・評価に取り組んでいる。

上記のように、前回の大学評価（認証評価）を受けた以降、内部質保証の体制を見直してきたが、規程と実態には乖離が見られ、体制整備は未だ途上であり、自己点検・評価活動の取り組みを可視化し、教育活動や大学運営に関する現状を総括して改善につなげるための活動を始めていることから、確立した体制のもとでPDCAサイクルを機能させていくことが求められる。また、教育課程においては、学部における教育課程の編成・実施方針に教育方法を明示すること、大学院における学習成果の測定が不十分であることが課題といえる。さらに、学生の受け入れにおいては、定員未充足の学部・学科があるため、適切な定員管理に向けて取り組むよう是正されたい。

今後は、内部質保証の取り組みを通じて、これらの課題を解決するとともに、特色ある取り組みを更に発展させることで、より一層の飛躍を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

創立者の提唱した建学の理念を継承し、建学の精神である女性の「自主自律」に基づき、法人の目的として「教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育などの総合的な提供の推進に関する法律に従い、学校教育及び保育を行い、有為な人材を育成すること」を定めている。これを踏まえ、大学の理

念・目的として、「建学の精神に基づいて女子に対し専門の学術技芸を教授研究し、その応用的能力を伸展するとともに人格の完成に努め、真に平和を愛し、民主的文化国家及び社会の形成者を育成する」ことを定めている。

上記の理念・目的等に基づき、大学の目的として「教育基本法並びに学校教育法により、建学の精神に基づいて女子に対し、家政学、栄養学、児童学、文学、看護学、リハビリテーション学及び子ども学に関する専門の学術技芸を教授研究し、その応用的能力を伸展するとともに人格の完成に努め、真に平和を愛し、民主的文化国家及び社会の形成者を育成すること」を定めている。この大学の目的に基づき、各学部・学科の人材養成の目的を定めており、例えば、家政学部では、「各専門分野の学術的知識と伝統ある充実した実践技術を教授し、人と人の繋がりを大切に作る心を育み、豊かな生活を築くとともに社会で活躍する人材を育成する」と定めている。

大学院の目的としては、「建学の精神に則り、学部の教育課程を基礎とし、高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究教授し、その深奥をきわめ、広い視野に立って高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、広く社会と文化の発展に寄与することを目的とする」ことを定め、研究科においては課程ごとに人材養成の目的を定めている。例えば、児童学児童教育学専攻（修士課程）では、「子どもの豊かな人格を育て、身体的、精神的かつ社会的に健全に育成するための学究を行い、高度な研究教育に携わることのできる人材および児童学・児童教育学における実践的課題を探究・研究し解決できる高度な専門知識と方法論を修得した人材の養成を目的とする」と定めている。

以上のことから、大学として掲げる理念・目的に基づき、大学・大学院の目的を定め、これを踏まえて各学部・学科、研究科・専攻において、適切に人材養成の目的を明示している。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学・大学院の理念・目的は、「東京家政大学学則」（以下「学則」という。）及び「東京家政大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に定めている。そのうえで、学則及び大学院学則を大学ホームページに掲載することで、社会に対し公表している。さらに、各学部・学科・研究科の人材養成の目的については、「学生便覧」や広報誌「Tokyo Kasei Press」、大学案内に掲載しているほか、入学時に開催するオリエンテーション等において、学生に説明を行っている。

これら理念・目的等については、東京家政大学博物館内に「学園の歴史と創設者コーナー」を設けることや、大学構内に理念を記したモニュメントを設置することで、学外者にもわかりやすい説明となるよう、工夫を講じている。さらに、

学生への建学の精神や理念・目的の浸透を図るため、学部横断による全学共通の初年次教育として必修科目「スタートアップセミナー自主自律」を設け、東京家政大学博物館で創立者の理念や歴史に関する資料や服装資料を収集・展示するなど、積極的な理念・目的の周知に取り組んでいる。同科目では、博物館を活用して大学の沿革及び理念等を学ぶと同時に、学生同士の協同学習を行うなどアクティブラーニングを通じて、現代女性に関わる社会問題について考える機会となっている。このように学生一人ひとりの自主自律の礎を築き、これを体現する学生を育成していることは高く評価できる。

以上のことから、大学・大学院の目的を学則、大学院学則に定めるとともに、各種媒体等を通じて学内構成員へ周知し、社会にも公表している。特に、学生への浸透に積極的に関わり、その結果として学生が自主的に多種多様な活動を展開し、教育・社会貢献等で成果につながっていることは建学の精神を体現する取り組みとして高く評価できる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2020年度に5年間にわたる「学校法人渡辺学園 2020（令和2）～2024（令和6）年度中期計画」を策定し、「教育改革・学生の支援」「研究・産学連携」「地域連携、生涯学習・リカレント教育」「ガバナンス改革」の4区分で重点項目を定めている。「教育改革・学生の支援」において、教育に関する目標として、学士課程で「今後の予測不能な社会が直面する多様な課題に真摯に向き合い、自ら培った専門性をもって、それぞれの『場』で活躍できる『しなやかに、凛と生きる』力と、多様な生き方を認め、支える、共感性豊かな女性を育てる」等の4つを示し、これを実現すべく「学生の実践の中での学びを促すため、地域でのフィールドワーク等の拡充とともに、学内にある『かせい森のおうち』、『森のサロン』、『わかくさ』等の教育関連拠点や附属学校との連携を強化する」等の活動を明示している。さらに、中期計画に示した教育目標を達成するとともに建学の精神等を体現化すべく項目②に示したような取り組みによって学生への周知及び学生の自主的な活動による実現につなげている。

また、2031年の創立150周年に向けて、理念、存在意義（パーパス）、行動指針（ミッション）を示した「東京家政大学ビジョン 150」を策定している。なお、新型コロナウイルス感染症拡大期に停滞していた中期計画に沿った取り組みを再開すべく「中期計画推進特別委員会」を新設し、2022年度から積極的に取り組んでいるため、更なる推進を期待したい。

以上のことから、大学の将来に向けたビジョン、5年間の中期計画を策定し、これに基づき建学の理念・精神を継承して現代社会で体現すべく教育研究活動を

遂行している。

<提言>

長所

- 1) 女性の社会的自立を図り、時代の動向を見通していく創造性に富む女性を育てるという創設時の目的を受け継いで「自主自律」を建学の精神とし、これを学生が真に実現する力を養うため、1年次前期の必修科目に「スタートアップセミナー自主自律」を設けている。同科目において、大学の歴史に関する資料や服装資料を収集した東京家政大学博物館を活用し、創設者の教えや大学の沿革などを学ぶと同時に、現代女性に関わる社会問題をテーマにした学生同士の協同学習等のアクティブラーニングを通じて、学生一人ひとりの自主自律の礎を築くことを促しており、建学の精神を学生に周知・浸透させ、これを体現する学生を育成していることは評価できる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証のための全学的な方針として、学則に基づき、「東京家政大学・東京家政大学短期大学部における内部質保証の方針・手続」を定め、「内部質保証の目的」「全学内部質保証推進組織の責任と権限」「自己点検・評価の実施」「自己点検・評価結果の報告及び改善への取り組み」「第三者による検証と指摘事項への対応」「教職員個人の自律的な点検・評価、改革・改善」の6つの観点から、その基本的な考え方を示している。

上記の方針については、大学ホームページにおいて公表しているほか、教職員に対しては、「方針・手続き」の中で「教職員個人の自律的な点検・評価、改革・改善」に努めるよう定めている。一方、「自己点検・評価意見交換会」の記録において、方針の共有は十分でないとの意見が見受けられるため、2023年度から新たなワークシートを用いて点検・評価する過程で方針や内部質保証の重要性への理解を深めるとともに、全学的に内部質保証の方針と手続を共有する仕組みを整備することが望まれる。

以上のことから、「東京家政大学・東京家政大学短期大学部における内部質保証の方針・手続」を定め大学ホームページにおいて公表している。ただし、学内への周知が十分でないことについては、今後の工夫が望まれる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

「東京家政大学・東京家政大学短期大学部自己評価委員会規程」に基づき、新

たな内部質保証体制を2020年度から開始している。内部質保証の推進主体の組織として、「自己評価委員会」を設置しており、同委員会の構成員は副学長、学部長、研究科長、図書館長、教育支援センター、学生支援センター、アドミッションセンター、学修・教育開発センター、共通教育推進部、教職センター、狭山学務部、ヒューマンライフ支援機構の各所属長、総務部長、教学組織の事務部長、その他学長が指名する者として、内部質保証を担当する副学長を委員長としている。「自己評価委員会」のもとに、7つの部会(基幹部会、教育支援・グローバル推進部会、教育研究・社会連携部会、入学支援・入試制度部会、学生支援部会、大学運営・財務部会、教員養成部会)を置き、また、自己点検・評価を行う8つの「自己評価実施委員会」を各学部・研究科に置いている。なお、学校法人の役員又は教職員ではない学外の有識者で構成されている学長の諮問機関である「外部評価委員会」が自己点検・自己評価の客観性・妥当性・有効性を検証している。

以上のように、2020年度から新たな内部質保証体制の構築が進んでいるが、主導しているのは最高意思決定機関の「全学運営会議」であり、同会議のもとに「内部質保証検討特別委員会」を設けて、新たな内部質保証体制について審議しており、同会議は全学的な方針を策定する役割を担っている。また、自己点検・評価の結果に基づく改善計画の策定を同会議に諮っていることから、内部質保証において重要な役割を担っているにもかかわらず、「自己評価委員会」との関係・役割分担も含め、内部質保証体制における位置付けが不明確である。従って、内部質保証において、「全学運営会議」がどのような権限・役割を有しているかを明確にし、「自己評価委員会」との関係も含めて、その役割等を明らかにした内部質保証体制を設けるよう、改善が求められる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つの方針(学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針)は、建学の精神や教育理念、大学及び大学院の目的、各学部・研究科の教育研究上の目的を踏まえて策定することとしており、あわせて大学及び大学院の3つの方針を定めている。大学では、例えば学位授与方針に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協同性」の3つを柱に学習成果を定めており、各学部・学科においても学位ごとにこれに沿って3つの方針を策定している。大学院においても、総合的な方針を定めたうえで、各研究科・課程の方針を定めている。

3つの方針に基づく教育の展開及びその検証、改善・向上について、2020年度より上記の内部質保証の方針・手続に則した内部質保証体制のもとで取り組んでいる。具体的には、認証評価機関の定める基準(本協会の「大学基準」)を活用し、内部質保証に責任を負う組織である「自己評価委員会」のもとに置いた7つ

の部会が10の基準及び教職課程を分担して、大学独自のワークシート「点検・評価活動シート」「点検・評価フィードバックシート」を用いてそれぞれ点検・評価を行っている。自己点検・評価の作業にあたっては、「自己評価委員会」からの伝達を受け、各部会では各学部・研究科に設置する「自己評価実施委員会」及び関連部署等に自己点検・評価を指示し、各部署で実施された点検・評価の結果から改善すべき課題を明らかにし、その結果を「点検・評価活動シート」にまとめ、担当する部会に報告している。また、学部・研究科以外の図書館、各研究所・センター、各部署等の組織については、各部会が直接指示し、それぞれ点検・評価活動を実施している。

各部会・部署では、その結果をとりまとめ担当基準の点検・評価を行い、「点検・評価フィードバックシート」へ記入し、内部質保証の責任組織である「自己評価委員会」に報告している。「自己評価委員会」では、部会の点検・評価の結果をもとに、全学的な視点から活動の適切性を点検・評価し、その結果を「点検・評価フィードバックシート」で示すとともに、「自己点検・評価報告書」にとりまとめて「自己評価委員会」を通じて学長に報告している。なお、「自己評価委員会」によるフィードバックを十分に機能させるため、2022年度から自己評価委員一人ひとりに評価基準を割り当て、その評価結果を当該委員会で審議してフィードバックする体制を設けている。ただし、このフィードバック方法を取り入れて間もないため、その実績・実施方法、教育の改善・充実への寄与については、まだ検証されていない。また、項目②で述べたように、実態として点検・評価結果に基づく改善を検討しているのは「全学運営会議」であることも踏まえ、点検・評価の結果に基づく改善に向けたフィードバックのあり方（体制・プロセス、実施方法）を確立するとともに、新たに構築した内部質保証システムのもとで大学全体のPDCAを機能させることが求められる。

行政機関や認証評価機関からの指摘への対応について、2017年度の本協会による大学評価（認証評価）結果において、7つの努力課題の指摘を受け、2020年度の「自己評価委員会」において各部局での改善及び進捗の状況を報告し、2021年度に改善報告書を本協会に提出している。また、2018年度に健康科学部リハビリテーション学科を設置し、その後の設置計画履行状況等調査において入学定員未充足の改善に努めることが改善意見として付されたが、学生募集等の対策を実施して改善を講じ、以後の調査では指摘を受けていない。

以上のことから、各学部・研究科で点検・評価を実施し、各部会での評価及び「自己評価委員会」による全学的な点検・評価とフィードバックを行うよう推進している。一方で、学部・研究科以外の組織の点検・評価の実施体制や改善に向けたフィードバックのあり方について、「自己点検・評価意見交換会」の意見や「外部評価委員会」からの評価を含め、より機能的かつ有効な方法を確立し、内

部質保証システムを機能させることが求められる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動、財務、その他の諸活動の状況は「情報の公開」のページ、自己点検・評価活動については「自己点検・評価活動」のページにおいて公開している。公表する情報は、更新時期を定めており、所管部署や会議体において審議した上で公表を行うことで、情報の正確性、信頼性の確保に努めている。

学外への情報発信を適切に行うため、コンテンツの見やすさと大学の特徴を数字で表すことをコンセプトに、2019年4月に大学ホームページをリニューアルしており、広く社会一般への積極的な情報公開に努めている。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているといえる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性については、2019年度の内部質保証体制と自己点検・評価体制の見直しの際に、その適切性を点検・評価し改善点を明らかにした。その改善点を踏まえて、2020年度に「自己評価委員会規程」を改正して内部質保証の体制を再構築している。新たな体制では、「自己評価委員会」のもとに置いている7つの部会の一つである「基幹部会」が内部質保証システムの適切性を点検・評価し、その結果を「自己評価委員会」に報告している。ただし、2020年度から新たな内部質保証システムを稼働させているものの、その適切性について定期的に点検・評価を行うには至っていない。

一方で、2022年度までは一部の基準についてのみ点検・評価しており、2023年度に初めて大学独自のワークシートを活用して全ての基準で実施し、2023年度に内部質保証システムの適切性を点検・評価するため、2024年に部会長と自己評価委員会事務局で新たな内部質保証システムについての意見交換会を開催して部会長の率直な意見のヒアリングを行っている。このように自己点検・評価の方法を改善し、新たな仕組みの検証をはじめたところであるとあるが、項目②、③で述べたような内部質保証体制・機能の課題が見られるため、内部質保証の適切性を点検・評価し、その結果を活用して改善・向上につなげることが望まれる。

以上のことから、内部質保証の点検・評価に取り組み始めているが、まだ体制構築から間もないこともあり、これからの取り組みに期待したい。今後は、あらためて、全学運営会議を内部質保証体制において明確に位置付け、どのように内部質保証システムを実質化していくか、学長主導のもと、明確な方針を示して、

内部質保証システムを整備・運営することが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 内部質保証を推進する組織を「自己評価委員会」とし、点検・評価の結果をもとに継続的な改善を推進するとしているものの、実際に改善を検討して内部質保証を推進しているのは「全学運営会議」であり、「自己評価委員会規程」との乖離が見られる。実態において内部質保証に関わっている各組織の権限・役割や連携を明確にし、内部質保証体制や仕組みの適切性を定期的に検証しながら、内部質保証システムを確実に機能させていくよう、改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念・目的に基づき、6学部1研究科を設置しており、板橋キャンパスに家政学部3学科（服飾美術学科、環境教育学科、造形表現学科）、栄養学部2学科（栄養学科、管理栄養学科）、児童学部2学科（児童学科、初等教育学科）、人文学部3学科（英語コミュニケーション学科、心理カウンセリング学科、教育福祉学科）を有している。狭山キャンパスでは、健康科学部に2学科（看護学科、リハビリテーション学科）、子ども支援学部に子ども支援学科を設置している。大学院には、板橋キャンパスに人間生活学総合研究科を設置し、博士後期課程に人間生活学専攻、修士課程に6専攻（児童学児童教育学専攻、健康栄養学専攻、造形学専攻、英語・英語教育研究専攻、臨床心理学専攻、教育福祉学専攻）を設けている。

また、教育研究活動を推進すべく、図書館のほか、各種センターや多様な附置研究所を設けている。創立者の理念や大学の沿革を展示する東京家政大学博物館や衣食住、生活に関わる知見を地域社会に還元する社会貢献と地域とのつながりの中で学生の実学を推進するヒューマンライフ支援センターは、建学の精神の周知・体現化に寄与している。さらに、グローバル教育センター、臨床相談センター、学修・教育開発センターのほか、生活科学研究所、女性未来研究所、地域連携推進センター、ヒューマンライフ支援センターを包括したヒューマンライフ支援機構を設置している。くわえて、大学の附置施設として、小児医療や内科診療等を行う「かせい森のクリニック」及び看護に係る施設のほか、法人の附置施設として、子育て支援を行う「かせい森のおうち」、「かせい森の放課後等デイサービスつくし」等を設けている。

以上のことから、大学の理念・目的に基づき学習・教育研究活動、産学連携・地域連携の推進を行うため組織を整備し、適切に設置している。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価は、2021年度から点検・評価項目を定めて実施しているが、教育研究組織の適切性については2021年度及び2023年度に実施している。また、教職課程及びその運営主体である教職センターの点検・評価については、2022年度以降、3年ごとに行うこととしており、附置施設の活動については、毎年、法人において事業計画及び事業報告書を作成し、理事会に報告している。

教育研究組織に関するこれまでの改善・向上の取り組みは、大学を取り巻く社会環境の変化や進学希望者の動向、社会的要請等を踏まえ、2022年度に栄養学部、2023年度に児童学部を家政学部から切り離して設置したほか、2023年度には子ども支援学科の特色をより明確にするため、子ども学部を子ども支援学部に変更している。こうした取り組みは、中期計画の一環として行った改組であり、家政学部の3学科の改組についても検討を進めている。ただし、これらの取り組みは、中期計画に沿った取り組みであり、上記の定期的な点検・評価の結果に基づくものではない。また、共通教育体制については狭山キャンパスに共通教育に関する全学的な所管組織がないことに関連し、2023年9月から全学共通教育のあり方の検討を行い、2025年4月に全学共通教育を担う組織を発足することとしているため、今後の点検・評価とそれに基づく改善・向上のサイクルが実施されることが望まれる。

以上のことから、教育研究組織の適切性の点検・評価に取り組んでいるものの、これまでの改組や名称変更は中期計画に基づく取り組みであるため、新たな内部質保証体制のもとで定期的な点検・評価を実施し、その結果を活用して議論することが望まれる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

建学の精神及び教育理念に基づいた教育によって修得すべき能力等を大学の学位授与方針に定めている。具体的には、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協同性」の資質能力を総合的に身につけた学生に学位を授与すると定めている。これを踏まえ各学科の学位授与方針を設定している。

なお、看護学科では、「知識・技術」「思考力・判断力・表現力」「主体性・

多様性・協同性」の区分ごとの学習成果に加え、5つの能力（生命の尊厳と人格を尊重した看護の実践力、健康の保持増進と生活の質を維持する看護の実践力、保健医療福祉において多職種間及び地域と協働・連携できる能力、看護の探求心と研究的姿勢、国際的視野から行動する力）を設定している。

人間生活学総合研究科では、「東京家政大学家政学部、栄養学部、児童学部と人文学部での基礎的知識を基盤とし、家政学分野と人文学分野での精深な学識と高度な専門知識を有し、それを基盤に独創的に発展させることができる研究能力と豊かな創造力、応用できる実践力を備えた研究者、教育者及び専門職業人としての能力を修得し、得られた成果を学会・研究会などで発表し、学位論文、研究成果として明示させたものに、博士（学術）及び修士（家政学）、修士（健康栄養学）、修士（文学）、修士（心理学）、修士（学術）の学位を授与する」と定めている。人間生活学専攻（博士課程）においても「自らの専門領域については言うまでもなく、関連分野を含めた広い領域についても大きな関心をもって勉学に努め、人間生活をめぐる心理臨床学、生活科学、社会科学の分野において、総合的、学際的視野にたつ人材の養成を目的とし、『自らの専門領域について深い学識と理解を有し、研究者・高度専門職業人として自立した活動をすることができる』『新しい課題を解決することができる優れた研究能力を有することが、自らの研究成果によって証明できる』学識・能力を有するに至ったものに博士（学術）の学位を授与する。」と学位授与方針を定めている。

学位授与方針は、大学・大学院、各学位のいずれも学生便覧、ホームページ、大学案内等を通じて公表している。

以上のことから授与する学位ごとに、学位授与方針を定め公表することに関しては適切に実施している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

大学の教育課程の編成・実施方針として、教育目標である「愛情・勤勉・聡明」にもとづいた生活を創り、営むことができることを目指して、幅広い教養と自ら学ぶ力を育む「共通教育科目」（家政学部・栄養学部・児童学部・人文学部）・「基礎教養科目」（健康科学部・子ども支援学部）、各学科の専門領域の知識・技能と研究方法を学習するために実践的な科目を効果的に配置しつつ系統的に構成した「専門教育科目」、資格取得に関する「資格関係科目」を設置し、4年間にわたる学習全体に効果的に寄与する教育課程を編成することを定めている。また、教育内容、教育方法、評価についても教育課程の編成・実施方針に定めている。これらに基づき、各学部では同じ項目で方針を定めており、大学全体の方針との整合を図っている。ただし、教育課程の編成・実施方針に教育方法・評価方法の項目を設けており、各学部・学科の専門分野を踏まえた教育方法を明示して

いる場合もあれば、教育方法、評価ともに「大学に準拠する」との記載にとどまっている学部もあり、改善が求められる。

研究科としての教育課程の編成・実施方針を定め、そのうえで修士課程においては専攻ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。人間生活学専攻（博士課程）では、「人間生活学専攻の教育目標を達成するため、修士課程における教育の成果を踏まえ、それを一層高度化、深化させるのみならず、広く人間生活を総合科学としてとらえることのできる能力の涵養を目的とし、講義、実験などを通じて教育・研究指導を行う」と定めている。

教育課程の編成・実施方針は、大学・研究科、各学部や課程・専攻のいずれも学生便覧や大学ホームページで公表している。

以上のことから授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているが、各学部の専門分野を踏まえた教育方法や評価方法を明示していない学部があるため、改善が求められる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

全学部において、学位授与方針の内容を踏まえながら、授業科目を構成し、学位授与方針と各科目の対応はカリキュラムチェックリストに明示するとともに、2024年度からは科目ナンバリングも導入し、カリキュラムの体系的・順次性を確保している。また教育課程の編成は、基礎から応用・実践・発展的内容へと段階的に学べるよう年次・開講期に科目を配当し、カリキュラムツリーとして明示・可視化している。全学共通の科目として、「スタートアップセミナー自主自律」及び「キャリアデザイン」の2科目を設置している。同科目では、自主的・自律的な人間として生活していくために必要となる自ら学ぶ力を育むことを目的とし、1年次の前期には大学の歴史を学ぶとともに、グループによる協同学習を行っている。「キャリアデザイン」では、主として2年次以降に、各学科の特性に応じて開講される科目で、各学科の専門領域と教育目標に応じて段階的にキャリアを形成していくことを目指している。

全学部・学科の共通開講科目以外に、家政学部、栄養学部、児童学部、人文学部では、共通教育科目として「コア科目」「人間教育科目」「人間力育成実践科目」「言語文化科目」「情報関連科目」「体育関連科目」「教職課程科目」の科目群を編成している。

研究科では、学位課程（専攻）ごとに教育課程の編成・実施方針に基づく教育課程を編成している。例えば、児童学児童教育学専攻では、「保育学」「保育実践学」「育児支援学」「子ども臨床学」「教育実践学」「学校教育学」の6つの区分から幅広く学ぶことにより、深い見識と広い視野にたって児童学、児童教育

学の研究をすることができる力を育成するとともに、児童にかかわるさまざまな分野で応用可能な知識を身につける」など教育課程の編成・実施方針に定めており、それに基づき6つの区分の授業科目を設定しており、いずれの科目も方針との関連が明確である。同博士課程では、「人間生活にかかわる総合的・学術的研究のために、各分野の専門科目を置く」と教育課程の編成・実施方針で定め、授業科目は心理臨床学分野、人間発達学分野、生活環境学分野、生活材料学分野、生活管理学分野、研究指導の6区分を設定しており、方針に即したカリキュラムを編成している。

教育課程や授業科目の見直し・改定については、各学科の科内会議で検討・承認後、全学組織である「教務委員会」や協議会、教授会で審議することで適切性を確認している。

以上のことから教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位にふさわしい授業科目を開設し、体系的な教育課程を編成している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

教育課程の編成・実施方針において「学生が主体的・能動的・協働的に学修に取り組むことができるように、学生同士が協力して課題に向き合う機会を効果的に取り入れる」ことを定めており、その方針に沿って、全学部・学科で学習支援システムを導入し、リアルタイムアンケートシステムを用いて履修者全員が参加する授業展開を可能としている。また、各授業において、学生のアクティブラーニングを積極的に取り入れ、シラバスには「授業におけるアクティブな特徴」という項目を表示するなど、教育課程の編成・実施方針に沿った取り組みを行っている。

さらに、授業外での学びを推進しており、授業外における多様な取り組みとしては、学生が大学で修得した知識・スキルを授業外で主体的・実践的に活用する機会を提供し、学びの深化や学習意欲の向上を促進している。家政学部では、学生有志が学園祭でファッションショーを開催し、デザイン、衣裳制作、会場設営、会場運営などを行っている。子ども支援学部では、法人の附置施設「かせい森のおうち」「かせい森の放課後等デイサービスつくし」と連携し、学生の保育ボランティア活動の活性化を支援するなど、積極的に授業外学習を支援している。その他、効果的な教育方法の開発については、大学の附置施設「学修・教育開発センター」が教育開発推進事業を実施しており、2023年度には「アパレル3D-CAD教育教材の作成」など教育のDX化に係るテーマを採択している。

研究科では、入学から学位取得までのスケジュールや研究指導の方法を大学院要覧に示し、あらかじめ大学院学生に明示したうえで、計画的な研究指導を実施している。学外における研究活動の奨励を目的とした「大学院生研究助成制度」

を設け、国内学会発表は必要経費の全額、海外の場合は全体の半額を上限として助成している。博士課程・修士課程の全学生半数以上が利用しており、制度が適切に運用されているといえる。

学部・学科では、シラバスを全学統一の様式で作成しており、シラバスには授業の到達目標を学位授与方針との関連で記載するようにし、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針との整合を図っている。また、授業におけるアクティブな特徴や課題に対するフィードバックの方法についてもシラバスで明示しており、シラバスを適切に作成・活用して教育を行っている。なお、シラバスの作成方針やスケジュールは、「教務委員会」及び「学修・教育開発委員会」で検討している。

単位の実質化については、1年間に履修登録できる単位数の上限を定めており、2023年度より上限とする履修登録単位数を引き上げるとともに、前学期の成績評価の結果に基づき、所定のGPAを満たした成績優秀の学生には更に上限設定を緩和することとしている。前回の大学評価（認証評価）結果において、一部の学部（家政学部、人文学部、子ども学部）の上限設定が高いことの指摘を受け、一度は上限設定を低くしたが、今回の改正において資格取得に関わる科目も含めた上限とすることから引き上げを行っている。また、家政学部、栄養学部、児童学部、人文学部では編入学生や大学が企画する留学に参加する学生は上限設定に関わらず履修登録が可能であるため、該当する学生に対しては、引き続き丁寧な履修指導を行い、単位制度の趣旨に照らして、単位の実質化を図ることが求められる。さらに、成績優秀者として認めた学生への上限緩和について、現状では概ね適切に運用しているが、今後も状況を把握し、慎重に適用することが望まれる。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じていると判断できる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

学部・学科では、成績評価を5段階（秀、優、良、可、不合格）で行い、その基準については、学生便覧等で公表している。

学部・学科の単位認定は、学則に「授業科目を履修し、所定の試験に合格した者には単位を与えるものとする」と規定するとともに、卒業要件として「本学に4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、学修の成果を獲得して所定の単位を修得した者は卒業要件を満たした者とし、学位を授与する」と定めている。

研究科では、大学院学則に「試験の成績は、優、良、可、不可に分け、優、良、可を合格とする」ことを定め、修士課程の修了要件として、「大学院に2年以上在学し、履修授業科目について必要な単位数を取得し、かつ必要な研究指導を受けた後、修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試

験に合格することとする」、博士課程の修了要件として、「大学院に3年以上在学し、所定の授業科目について6単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする」ことを明確に規定している。そのうえで、修士論文及び博士論文の審査基準を定め、修了要件等とあわせて、大学院要覧、大学ホームページ等で公表し、学生に明示している。ただし、造形学専攻（修士課程）の「特別研究・制作」において、研究成果（制作）は特定課題研究の成果として位置づけているが、修士論文と研究成果（制作）の審査基準は明確に分けられていないので、それぞれに適した審査基準を策定するよう是正されたい。

以上のことから、成績評価の基準や単位認定の手続、卒業・修了の要件を定め、学生にあらかじめ明示している。ただし、大学院修士課程において、特定課題研究の成果と位置付けている制作の審査基準を策定することが必要である。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

「東京家政大学アセスメントポリシー」を策定し、2023年度に「アセスメントプラン」に名称を変更して運用している。さらに、2022年度からIRシステム「Qlik Sense」を導入し、学習成果の多角的な分析に取り組んでいる。

学部における学習成果は、学修・教育開発センターによる「達成度アンケート」を実施し、適切に把握している。また、2023年度からは、学修ポートフォリオシステム「K-PORT」において、それぞれの学生が学習成果を確認できる環境を整えている。今後は、大学全体レベルでのアセスメントプランを構築するとともに、学位授与方針に示した学習成果を把握し、評価することが望まれる。

研究科では、学位論文を学習成果の指標としているが、学位論文の審査を通じて学位授与方針に示した知識・能力等の習得を測定する方法は確立できておらず、学位授与方針と測定方法の関係性が明瞭とはいえない。そのため、学位授与方針に示す学習成果の測定に取り組むよう、改善が求められる。

以上のことから、学部においては、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価している。しかし、研究科においては、学位授与方針に示す学習成果を測定していないため、改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程・教育方法の適切性の点検・評価は、全学的には「自己評価委員会」が担い、この組織化に自己点検・評価活動に責任を負う7つの部会を置き、全学的な自己点検・評価活動を実施している。各学部・研究科では各「自己評価実施委員会」、研究科では「大学院自己評価実施委員会」がこれを担っており、具体

的には、全学及び関連部署等が「点検・評価活動シート」を用いて現状及び課題の分析、活動計画の策定及び実施、達成等の評価を行ったうえで、「自己評価委員会」が確認している。実績として、2022年度には教育課程・学習成果、2023年度にはこれに加えて、理念・目的、教育研究組織、教員・教員組織について各学部長が現状と課題の洗い出し、課題に対する具体的計画の策定と実行、実行に対する評価と改善点の検討を行った。

上記の点検・評価の結果に基づき改善に取り組んでおり、具体的には、2022年度に環境教育学科、英語コミュニケーション学科、心理カウンセリング学科において、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を改定し、カリキュラムの見直しを行った。環境教育学科では、持続可能な社会をつくるための文理融合のカリキュラムへ、英語コミュニケーション学科は国際共通語としての英語を用いたコミュニケーション力の向上に重点を置いたカリキュラムへ改定を行った。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っている。今後は、内部質保証システムを整備・機能させ、2022年度にカリキュラムを改編した学科等について効果を検証することが期待される。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 家政学部服飾美術学科、環境教育学科、造形表現学科、栄養学部栄養学科、管理栄養学科、児童学部初等教育学科、人文学部英語コミュニケーション学科では授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、公表することについて、教育方法や評価方法を明示していないため、改善が求められる。
- 2) 研究科において、修士課程・博士課程ともに学位論文を学習成果の指標としているが、学位論文審査を通じて学位授与方針に明示した学習成果を把握・評価する方法は確立できていないため、学習成果の測定方法を開発して実施するよう、改善が求められる。

是正勧告

- 1) 大学院造形学専攻では「特別研究・制作」において、研究成果（制作）を課題研究成果として位置づけているが、修士論文と研究成果（制作）の審査基準は明確に分けられていないため、それぞれに適した審査基準を策定するよう、是正されたい。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学生の受け入れ方針については、2019年度の入試改革に伴い、新たな学生の受け入れ方針に改定している。また、2025年度に予定している入試改革に併せて、学生の受け入れ方針の見直しを計画しており、入学試験制度の見直しに伴い定期的に点検や見直しを行っている。2019年度からの学生の受け入れ方針では、大学の方針に「広い教養と健全な常識を有し、自主的自律的な人生を望む女性」「自己のみならず他者への愛情も持ち、それに報いるための勤勉さと、妥当で正当な判断の出来る聡明さを身につけようと志す女性」を定め、これに基づき学部ごとの方針を定めている。

また、大学院の方針として「自主自律の精神を持ち、人間の生活に関わる専門性の高い学術・実践・応用力を身につけ社会に貢献し活躍することを志す人」「現代の人間の生活に関わる諸問題に対し柔軟に対応し解決する高い知性と能力を修得し、社会に役立ちたいと努力する人」を定め、その上で各研究科の方針を定めている。しかし、人間生活学総合研究科では、課程・専攻ごとに学生の受け入れ方針を定めているものの、いずれにおいても入学前の学習歴、学力水準、能力等が示されていないため、学生の受け入れ方針にこれを公表することが望まれる。

学生の受け入れ方針は、大学ホームページにて公表しているほか、学士課程においては入試ガイド『入試がわかる本』を作成し、オープンキャンパスや相談会、高等学校に出向いての説明会などでも配付すると同時に、口頭による説明を行っている。

以上のことから、学士課程については学部・研究科の学生の受け入れ方針を適切に定め、公表している。ただし、人間生活学総合研究科では、課程・専攻ごとの方針に入学前の学習歴、学力水準、能力等を明示することが望まれる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生募集、入学者選抜の方法については一般入学試験のほか、総合型選抜「渡邊辰五郎（自主自律）AO入試」（造形表現学科を除く）、学校推薦型選抜「グローバルアップ入試」、及び特別入試として学士入学試験、社会人入学試験、帰国子女入学試験、留学生入学試験など多様な入学試験を実施している。造形表現学科、英語コミュニケーション学科、子ども支援学科では、独自の自己推薦型AO入試を実施し、各学科の学生の受け入れ方針に基づいて行っている。例えば、造形表

現学科では、オープンキャンパス時に複数回の実技講習会を実施する育成型入試を行っており、高等学校の生徒を対象に「1、2年生向け美術入門」「受験生のための造形学校」など、自分の表現力の確認や実技入試の準備のみならず、学科の指導方針を入学希望者が知ることができる仕組みを独自に実施している。

入学者の選抜にあたっては、学長を委員長とする「入学者選抜改善・改革委員会」を設置し、アドミッションセンターが作成した「監督要領」に基づき、適切に入学試験を運営している。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備・運営している。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

定員管理について、学士課程としては概ね適切に定員を管理しているものの、一部の学部・学科では収容定員に対する在籍学生数比率が低くなっているため、改善が求められる。特に、家政学部環境教育学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均についても低く、定員未充足の状態が続いているため、学生募集を強化し、適切な定員管理に取り組むよう是正されたい。適切な定員の管理に向けて、入学者選抜のプロセスを通じて検証しているほか、板橋キャンパスでは教育支援センター学修支援課、狭山キャンパスでは狭山学務部学務課が入学者数・編入学者数、退学者数をアドミッションセンターにも共有し、合否判定会時に各学科に入学定員に対する合格者の限度数を示す根拠資料を作成するなどにより、収容定員の管理に努めている。なお、学生募集に向けた広報活動の強化を図っているが、より一層の取り組みに加え、入試制度の拡充・改変、入学希望者の動向に合わせた募集定員の配分が必要であると大学自らが認識している。そうしたことを踏まえ、高等学校の教育指導要領と連動した新しい総合型選抜を取り入れる方向を模索するなど、2025年度から入学試験改革を推し進める計画としている。

研究科においては、修士課程・博士課程ともに、研究科単位では概ね定員を管理している。一方、専攻単位では、定員を満たしている専攻も見受けられるが、多くの専攻で入学定員が未充足となっており、教育福祉学専攻には入学者がいない状況が継続している。なお、職業を有する社会人大学院学生の受け入れを進めるため、人間生活学総合研究科に改組した際に「長期履修学生制度」を導入し、職業と学業の両立を可能とする環境づくりに取り組んでおり、今後更に利用者が増えることを期待する。

以上のことから、一部の学部を除き、学士課程・修士課程・博士課程ともに概ね適切に定員を管理している。ただし、学部・学科によっては定員未充足の状況

が見られるため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性に対する点検・評価は、「入学試験委員会」「入学者選抜・改善改革委員会」「自主自律入試運営委員会」において、定期的に点検・評価を行っている。その際には、全学及び関連部署等が「点検・評価活動シート」を用いて現状及び課題を分析し、活動計画の策定及び実施、達成等の評価を行っている。また、この分析・評価結果について、「自己評価委員会」において確認している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上については、「入学試験委員会」「入学者選抜・改善改革委員会」「自主自律入試運営委員会」の各委員会で取り組んでいる。例えば、2017年入試には総合型選抜のあり方を見直し、新たに総合型選抜（AO入試）として「渡邊辰五郎（自主自律）AO入試」を造形表現学科以外の学科で実施。2025年度の入試改革では、造形表現学科以外の総合型選抜を統合し、「自主自律探究入試」に改めたうえで、各学科での育成型入試の実施に向けて全学的な展開を行っている。その他、障がいのある学生の受け入れに関しても適切な対応を取っている。

以上のことから、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価、その結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みを複数の委員会で取り組んでいる。今後は、内部質保証の推進主体である「自己評価委員会」による改善の推進の方法を検討・確立し、内部質保証システムを機能させて定員管理の諸課題等を改善することが望まれる。

<提言>

是正勧告

- 1) 家政学部環境教育学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.73、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.82 と低い。また、人文学部英語コミュニケーション学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.87、子ども支援学部子ども支援学科でも同比率が 0.88 と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学として求める教員像として、建学の精神及び教育の理念を踏まえ、3つの方針を理解し、当該大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力と教育研究の成果を広く社会に提供することにより国家・社会の発展に寄与する能力を有する者と示している。

各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針は、「必要教員数」「教員構成」「主要授業科目の担当」「教員の募集・採用・昇格」「組織的な研修」の5つの項目を確認し、毎年度編制する各学部・学科の教員組織において、必要な教員を適切に配置することとしている。また、研究科では、求める教員像として「個々の専門領域の学識の高さはもちろんのこと、『人間生活学』の観点から『現場に学び、共に研究し、研究成果を現場に生かす』ような『学』の視野を持ち学生を指導する教員」としている。

以上のことから、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明らかにしている。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

各学部・研究科の教育課程にふさわしい教員組織を整備しており、法令上必要な専任教員数を満たし、教育研究上主要と認められる授業科目は専任教員が担当するよう配慮し、各学部・研究科の教育課程の特性に応じて教員の学識と経験、多様性を確保した教員組織を編制している。また、教員の授業担当については、「教育課程編成に係る授業配当に関する基本方針」及び「教員の担当コマ数に関する教授会決定」に基づき、適切に配慮しており、実験・実習及び演習科目については、授業に係る教育業務を補助する期限付助教・期限付助手・教学助手を配置するなど、教員への授業支援及び学生への学習支援を行っている。

以上のことから、教員組織の編制に関する方針に基づき、適切に教員組織を編制していると判断できる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

専任教員、兼任教員の募集、採用及び昇任については、「教員審査委員会規程」「教員審査基準Ⅰ」「教員審査基準Ⅱ」「教員審査基準Ⅱの運用内規」「教員審査基準規程の付記事項」を定めて、適切に行っている。採用の手続としては、教員採用委員会により候補者を選定し、「教員審査基準」に基づき審査し、教員審査委員会、教授会で審議を経て、理事会が採用を決定することとなっている。

専任教員の昇任に関しても、教員審査委員会が昇任候補者の教育研究業績を「教員審査基準」に基づいて審査し、教授会の審議を経て、理事会が決定している。

研究科の教員（研究指導教員、研究指導補助教員）は、学部所属の教員が兼担しているため、教員の募集・採用・昇格は、研究科の維持に考慮しつつ、学部が実施している。研究科の授業科目担当審査については、「人間生活学総合研究科教員の任用に関する審査要項」に基づき適切に判定し、研究科の教員を配置している。

以上のことから、教員の採用・昇任等の基準を設け、規程に定める手続で審査を適切に行っているといえる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

大学全体として、さまざまな形態でファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施している。具体的には、講演会やアンケートといった取り組みに加えて、GOOD授業賞といった教員表彰制度やFD関連の経費補助を行っており、これらは独自の取り組みといえる。GOOD授業賞については選考委員会が定められた計算式により授業評価アンケート結果に基づいて選考しており、授業評価アンケートに対するフィードバックであると同時に、教員評価としても機能している。

大学院についても、学士課程とは別に、大学院固有のFDを実施しているが、2023年度の大学院FDの参加率は必ずしも高いとはいえないため、参加を促進し、FD活動の活性化を図ることが望まれる。さらに、大学院固有のFD活動を継続的に実施し、研究指導等の大学院固有の教育方法や研究に関わる取り組みに必要な教員の資質向上に取り組むことを期待したい。

以上のことから、学部・大学院ともにFD活動を実施し、教員の資質向上を図る取り組みを行っている。なお、大学院のFDについては継続して取り組み、参加促進及び取り組みの活性化を図ることが期待される。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の点検・評価は、「教育支援・グローバル推進部会」が担っている。具体的には、学部・研究科及び関連部署が「点検・評価活動シート」を用いて現状及び課題の分析、それに伴う当該年度の活動計画の策定及び実施、達成等の評価を行っており、これに対して、部会及び「自己評価委員会」が点検・評価を行っている。

教員組織に関するこれまでの改善・向上の取り組みは、2019年度に「教員審査基準の見直しに関する委員会」を設置し、「教員審査委員会規程」の見直し、2020年度に採用・昇任時審査に適用する「教員審査基準Ⅱ」を教員審査の適切性

を担保できるよう改正を行った。その後、2020年度に発足した「全学教員人事検討委員会」において、期限付教育職員の在り方を検討し、採用条件等について学長を中心として審議を進め、2022年度に全面的な規程の改正（2023年度施行）を実施した。こうした取り組みは、上記の点検・評価の結果に基づくものではない。今後は、内部質保証システムのもとで点検・評価し、その結果に基づく改善に取り組むことが望まれる。

以上のことから、教員・教員組織の適切性を点検・評価し、改善に取り組んでいる。なお、2021年度より現在の点検・評価方法を採用し、新たな内部質保証体制を構築したため、このもとで定期的に教育研究組織の適切性を点検・評価し、その結果を活用して今後の教員組織のあり方を検討することが期待される。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援の方針としては、「学生一人ひとりが学修に専念して、充実した学生生活を送ることができるように学修環境を整備し、建学の精神である女性の「自主自律」の実践、促進、体現に向けた組織的な支援を目的とする」と定めている。

基本方針として、学生指導及び福利厚生充実、組織的な支援、学習支援、学生支援、進路支援、生活支援、障がいのある学生への組織的な支援体制、組織的な連携体制の8つを掲げ、学習支援、学生生活支援、キャリア支援についてはより具体的の方針を整備している。例えば、学習支援では、学生が学習に専念し達成度向上と各種免許・資格取得のための支援を行うこと、キャリア支援では、学生の就職活動を支援するために、卒業生の就職先を始めとして、企業・施設などとのネットワークの強化などを図ることを示している。

これらの方針は、大学ホームページ及び「学生便覧」で公開され、周知・共有している。

以上のことから、学生支援に関して、学習支援、学生生活支援、キャリア支援方針を定め、その方針を大学ホームページ及び「学生便覧」で公開を行い、適切に明示している。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援の方針に基づき、修学、学生生活、進路、正課外活動等に関する支援のための担当部署や委員会を設置し、学生支援体制を適切に整備している。

修学支援については、クラス担任・特別研究指導教員と担当部署が連携し、留

年・休学・退学や成績不振者への支援を行っている。また、修学を継続するための各種支援を行っており、特に、障がいがある学生に対しては、丁寧な支援を制度化して運用実績を積んでいる。毎年増加する対象者に対しても適切に対応していることから、有意な修学支援の取り組みとして評価できる。

生活支援については、心の問題を抱えた学生への支援、心身の健康等に関する支援を担当部署や委員会が担い、横断的に教職協働によって支援を行っている。また、ハラスメントの防止・相談のため「学校法人渡辺学園ハラスメント防止対策委員会」を設置している。

進路支援については、担当部署が1年次から4年次までに対応した大学生キャリア・就職支援計画を策定し、体系的なプログラムを実施している。早期にキャリア意識や就活力を身につける2年次対象の「～就活ワンランク UP!～チャレンジプログラム」のほか、就活への不安の解消や主体的な進路決定をサポートする3年次対象の全員面談や「10 女子大合同就活ゼミ」の活用などによる充実した支援の結果、外部機関の実就職率ランキングで上位となるなど、実績を残している。これらのことから、特色ある進路支援の取り組みとして評価できる。

「正課外活動」については、各担当部署が、公認サークル、学生有志団体の活動、ボランティア活動、産学連携プロジェクト、教養講座や学生支援セミナー、その他の活動について、支援を行っている。特に学修・教育開発センターでは、学生FD活動団体「学生CRED」によるさまざまなイベントや広報活動を積極的に支援している。同センターの支援は、学生の主体性を引き出す仕組みをつくっている点や学生間における学習支援や生活支援、学生間交流を促進している点で優れた取り組み例として高く評価できる。また、ヒューマンライフ支援センターでは、産学連携活動の支援を行っており、食育を競技から学べるイベント「食リンピック」を学生有志団体の「食リンピック実行委員会」が企画・運営し、農林水産省が食育活動を表彰する「消費・安全局長賞」を受賞するなど、社会から高い評価を受けている。この取り組みは学生が主体となって取り組む当該大学発祥の取り組みであり、地域への食育の浸透という社会貢献のみならず、学生の企画力や実行力、コミュニケーション能力等の向上に寄与し、建学の精神を体現した特筆すべき取り組みとして高く評価できる。くわえて、図書館による板橋キャンパスの「Library Mates」、狭山キャンパスでの「Sayama Book Friends」の図書館利用を活性化させる取り組みなど、学生が主体となるボランティア活動を支援する仕組みが有効に機能している。

以上のように、全体として優れた学生支援を行っているのみならず、学生が主体的に取り組むことのできる支援の仕組みを構築している。特に、障がいを持つ学生に対する支援、キャリア・就職支援、学生FD活動・産学連携・図書館ボランティア等への学生支援において、多数の優れた取り組みの実績が表れているこ

とは高く評価できる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価については、「自己評価委員会」のもとで7部会のうち、学生支援部会が中心となり、直近では2021年・2023年に実施されている。関連部署で実施された自己点検・評価は、学生支援部会長が確認及び評価を行いフィードバックしている。

点検・評価の結果に基づく改善・向上については、新たな自己点検・評価の仕組みが始まったばかりであるため、フィードバックからの改善やその他の取り組みを継続し発展することが望まれる。

以上のことから、学生支援に関する点検・評価を一定程度は行っているものの、内部質保証システムの改定直後のため、引き続き点検・評価を行い、内部質保証システムを整備・機能させて改善・向上に向けて取り組むことが望まれる。

<提言>

長所

- 1) 学生支援に関する方針において、学生が自主自律の道を歩み、生活信条を実践することができるよう組織的な支援を行うことを掲げ、学生の自主的な活動を推進している。例えば、学生有志団体「学生CRED」が「学生と教職員の交流会」や「新入生ウェルカムパーティー」等の学内交流イベントを企画・運営しているほか、学生有志団体「食リンピック実行委員会」が地域の子ども及び保護者等を対象に食育ゲームを通じて楽しみながら食を学ぶイベントを開催している。さらに、地域の親子にあそび場を提供する「森のサロン」においても学生プロジェクトによる企画を実施するなど、学生による建学の精神「自主自律」を体現した多様な活動を展開していることは、評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

「教育研究等環境の整備に関する方針」として、校舎・施設・設備及びキャンパス・アメニティの整備、図書館及び学術情報サービスの整備、ICT環境の整備、教員の教育・研究等環境の整備の4項目について、大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた方針を定めている。具体的には、「図書館および学術情報サービスの整備」では、「多様化する利用者ニーズに円滑かつ迅速に対

応するため、学術情報リテラシーに関する支援を含む種々の教育支援サービス機能の強化に努める」ことなど、「ICT環境の整備」では、「ICTを活用した双方向授業によるアクティブラーニングを推進するため、学生の学習効果を高める学修支援システムの安定運用を図り、システムの利便性、安全性および信頼性を担保できる情報基盤と設備・機器の整備に努める」ことなどを示している。

上記の方針については、「教育研究等環境の整備に関する方針」をホームページにて公表するとともに、学内の各種会議や学園広報を通じて共有を図っている。例えば、施設・設備等の整備については中長期計画に方向性を示し、図書館の整備について「図書館運営委員会」で共有し、ICT環境については構築方針・運用を討論会形式の学内講座で検討し、教員の研究環境については研究倫理遵守に関する意識の浸透に取り組むなかで方針を共有している。

以上のことから、「教育研究等環境の整備に関する方針」を定め、大学ホームページなどを通じて公表している。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

大学設置基準で求められる面積を上回る校地・校舎を有しており、その他に運動場など必要な施設及び設備を整備している。施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生を確保するため、法令に基づく点検を実施しているほか、自主的に定期的な整備に取り組んでいる。

施設のバリアフリー化を計画的に進めており、障がい者支援体制の整備にも努めている。具体的な取り組みとして、車いす用階段昇降機の新設、多目的トイレの手洗いの自動水栓化及び非常用呼び出しボタンの設置等、「施設・設備中長期整備計画」に基づきながら順次実施している。

教育研究のためのネットワーク環境やICT機器の環境等の整備に関しては、コンピュータシステム管理センターを中心に行っている。コンピュータシステム管理センターでは、2017年度から5年間の計画で開始した板橋キャンパス・狭山キャンパスの全学無線LAN敷設計画が2021年8月に完了した。これにより両キャンパス内の各施設において無線LAN接続が利用可能である。学生は各自のIDとパスワードを用いて、各自のパソコン・スマートフォン・タブレット等の端末で無線LANを利用することが可能であり、ICTを活用した授業が行えるようになっている。

情報倫理に関しては、大学ホームページに教職員及び学生に向けたSNS利用の注意点と学生向けのネットワーク利用に関する注意事項を掲載している。また、学生支援センター学生支援課では、年度始めに全学生を対象とした「学生セミナーSNS講習会」と題したSNSトラブルへの対策及び安全な使い方をテーマと

した講習会をオンデマンドで配信し、SNSを利用することで起こりえるトラブル内容や正しい利用方法に関する注意を喚起している。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備している。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

板橋・狭山図書館の資料は大学図書館の蔵書として一元的に管理しており、両館所蔵図書・雑誌はMy OPACの機能によりオンラインで申込みことが可能となっている。また、国立情報学研究所の学術認証フェデレーション「学認」に参加し、学外から契約電子リソースにアクセスできる環境を構築している。

図書館には、司書資格を持つ職員を配し、カウンターでのさまざまなレファレンス業務を通じて、学生の学習支援を行っている。カウンターに直接来ることができない場合でも、質問やレファレンスを電話やメール、専用の問合せフォームを活用することができるようにしている。さらに、板橋図書館、狭山図書館とも専門能力の高い職員の配置に努めており、2023年度においては図書館の職員全員が司書資格を有している。なお、学習支援システムの図書館のコースに使用方法のガイドを掲載し、卒業論文作成等に関して、洋雑誌の利用ができることという指導体制を整備したことにより、電子リソースへのアクセス数（特に洋雑誌）が急増するといった成果に結びついている。

新型コロナウイルス感染症の拡大により来館者が激減していたが、学生の図書館活用を活性化するため、2023年度は4月開催の図書館ツアーの周知に力を入れたほか、学生が図書館ツアーの運営に積極的に参加する仕組みを設け、板橋図書館において司書による案内だけでなく、図書館学生ボランティアによる図書館ツアーを行った。特に、入学式当日には保護者と新入生を対象に学生が図書館ツアーを行い、新型コロナウイルス感染症拡大の以前より参加者が増加した。

その他にも、学生参画での図書館運営の事例として、板橋図書館では「Library Mates」、狭山図書館では「Sayama Book Friends」と称したさまざまな活動を行っており、学科・学年を越えた学生同士のつながりを構築している。また、学園祭の緑苑祭への参加、図書館内の季節の装飾や図書のテーマ展示、グッズ作成を行ったほか、選書ツアーを行い、学生の書評と選書本が、紀伊國屋書店新宿本店アカデミックラウンジに「東京家政大学図書館学生ボランティア団体が選んだ本」として展示し、「第25回図書館総合展」に参加し、他大学の学生と交流を図るなど、学生自身による学生生活向上への参画を活発に行っている。

以上のことから、図書・その他の学術情報資料は整備されており、専門的な知識を有する職員を配置している。図書館学生ボランティア団体の主体的な取り組

みなどによって、積極的に図書館利用を促す試みは評価できる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究に対する大学の考え方について、現段階では、大学として統一性をもった研究支援体制を確立するべく検討しているところであるため、今後は研究の位置づけや注力することを明確に示すためにも、研究の考え方を明文化することが望まれる。

各教員へ研究費の支給に加えて、教員が海外の学会等で発表する場合の一部経費を補助する「海外研修補助制度」や学会誌に論文を投稿する場合の経費、学会発表、シンポジウム登壇に伴う経費(旅費交通費、参加費等)及び審査のある公募展・演奏会等への参加経費(旅費交通費、出品料等)を対象とする「研究活動奨励費」を設けている。講師以上の専任教員に研究室を整備し、研究・研修等を行う時間の確保のために、週1日の研究日を設けている。

以上のことから、研究環境の整備については、一定の取り組みを行っているが、研究に対する大学の基本的な考えは明示されていない。現在、「研究支援センター(仮称)」を設立するなど大学としての研究支援体制の確立に向けて検討中であり、「研究支援センター(仮称)設立(案)についての報告」を行った段階であるため、これを遂行することが期待される。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理を遵守するために「研究倫理委員会規程」「動物実験委員会規程」を定め、規程に則った適切な措置を行っている。また、「東京家政大学・東京家政大学短期大学部における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」

「公的研究費の不正使用等に関する調査委員会規程」により、公的資金を用いた研究活動において、研究活動上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合における適切な対応について必要な事項を定めている。このほか、学内外から研究活動における不正行為に関する通報及び相談の窓口を内部監査部、公的研究費使用ルール等の相談窓口を教育支援センター教育・研究支援課及び狭山学務部学務課に設置し、研究活動における不正防止体制を整備している。

さらに、上記の「東京家政大学・東京家政大学短期大学部における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」に基づき、教員に対してコンプライアンス教育の実施に加え、毎年、研究倫理教育の受講と理解度確認テストの受検を促している。さらに、学部学生に対しては学修支援システムに研究倫理・コンプライアンス研修の動画を公開し、学生に研究者倫理を涵養する教育にも取り組んでいる。

大学院学生に対しては、4月のオリエンテーション時に「研究と研究倫理セミナー」の時間を設け、在学生・新入生向けに「研究の心構え」「研究倫理」「研究倫理と研究デザイン」のセミナーを実施している。また、一定期間内に日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニングコース（eL CoRE）を受講することを促している。

以上のことから、研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程、研究倫理の遵守に基づく研究活動の推進に向けた取り組みを整備し、教員のみならず学生に対しても研究倫理を涵養する取り組みを行っている。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性についての点検・評価は、「教育研究・社会連携部会」が担っており、関連部署が「点検・評価活動シート」を用いて現状及び課題の分析、それに伴う当該年度の活動計画の策定及び実施、達成等の評価を行っている。これに対して、部会及び「自己評価委員会」において、点検・評価を行っている。

点検・評価の結果に基づく改善・向上として、施設・設備の定期的な保守点検により報告を受けた事項の改善を図るとともに、法令の改正に対応するため、「施設・設備中長期整備計画」を見直して外壁改修及び設備等の修繕を実施した。また、図書館においても、事業計画に沿った図書館活動を点検し、よりよい運営に向けて改善している。

以上のことから、教育研究施設・設備については、「施設・設備中長期整備計画」を年次的に見直して改善や向上に取り組んでいる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

「東京家政大学の社会連携・社会貢献に関する方針」として、「本学の教育研究成果を幅広く社会に還元するため、地域社会の教育活動や文化活動等の社会貢献事業と連携し、多様なコミュニティのニーズに応じた活動に寄与することを推進する」と定めている。具体的には、「臨床相談センター」「かせい森のクリニック」「ヒューマンライフ支援機構」等の多様な附置機関を設け、教育機関及び自治体、企業・団体、地域等の学外組織と連携協力し、大学が有する教育研究機能をもって地域社会の発展と課題解決に貢献することを定めている。

これらの方針は、大学ホームページを通じて公開している。

以上のことから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連

携・社会貢献に関する方針を適切に定め、大学ホームページを通じて明示している。

② **社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

2020年度に、研究の活発化と研究力の向上を支援するとともに、地域連携・産学連携を全学的かつ一体的に進め、当該大学の教育研究の成果を社会に還元することで、大学及び地域等の発展に資することを目的に、「ヒューマンライフ支援機構」を設置した。同機構は、生活科学研究所、女性未来研究所、地域連携推進センター、ヒューマンライフ支援センターで構成しており、機構運営部に社会連携グループ及び産学連携推進グループを設けて社会連携等に取り組んでいる。

生活科学研究所では、一般向けに、生活に関する身近な科学について理解を深めてもらうため、「レクチャーフォーラム」（講演会）を実施しており、2023年度には外部講師を招へいしての健康・栄養に関わる講演に加え、当該大学の栄養学科教授及び学生を交えたパネルディスカッションを実施している。その他、地域の人材の学び直しを支援することを目的として地域連携推進センターにおいても、生涯学習の場を設けており、板橋キャンパスでは前後期にわたって公開講座を開催し、多様なテーマ・講座を設けて地域住民の学び直しの機会を提供している。狭山キャンパスでは、さまざまな地域の大学・自治体・諸団体等と連携し、地域課題の解決に向けた多種多様なプログラムの開発に取り組んでいる。例えば、狭山市・入間市教育委員会との連携により、「子ども大学さやま・いるま」では、小学校高学年を対象にしたものづくり、郷土の学び、将来を考える等の複数の講座や交流会・発表会を実施しており、保護者や参加した小学生からのアンケートでも好評を得ている。

ヒューマンライフ支援センターでは、行政や企業からの多様なニーズを把握したうえで、学生の専門的学習の成果を生かした産学官連携事業を実施しており、企業や食品メーカー、百貨店とのレシピ開発や商品開発、地域の小学校との連携事業、農林水産省との「ワークライフバランス in 農業女子プロジェクト」、美術系の学生による企業・団体等の広報資料のイラストやロゴマークの制作、板橋区地域子育て拠点事業「森のサロン」の運営を展開している。特に、「森のサロン」では、地域の親子が学内施設に集い、ともに子育てを楽しむための交流の場として機能するとともに、児童学科、教育福祉学科、看護学科の学生が授業の一環として見学・実習を行っているほか、学生が企画したアートプロジェクトを実施するなど学生の学びの場としても活用しており、学生の自主的な活動による地域社会への貢献として高く評価できる。また、学生有志団体「食リンピック実行委員会」による「食」に関するゲームを通じて、地域における子どもの食文化向上と

保護者等の食育理解の促進に寄与している。

女性未来研究所では、地域の自治体との共催で、育児期女性を対象に「子育てママの未来計画」セミナーを開催しており、新型コロナウイルス感染症拡大の時期にオンラインにて実施したことを契機に、2023年度にはレジリエンス編、家政学入門編を複数回にわたって開催し、育児期にある女性の悩み・課題解決に取り組んでいる。

以上のことから、社会貢献・産学官連携に取り組む体制を構築し、「ヒューマンライフ支援機構」の研究所・センターが中心となって、大学の教育研究成果を適切に社会に還元している。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価は、「教育研究・社会連携部会」が中心となり実施しており、定期的な自己点検・評価は、全学的な中期計画等の実施状況に係る点検・評価活動の中で実施している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取り組みとしては、「生活科学研究所」では「レクチャーフォーラム」の参加者へのアンケートを分析し、次回講演会の内容や運営方法を改善しているなど、事業ごとの改善の取り組みを行っている。

以上のことから、社会連携・社会貢献の取り組みを点検・評価し、改善につなげている。今後は、内部質保証の推進主体である「自己評価委員会」による改善の推進をどのような方法で実施するかを検討・確立し、内部質保証システムを機能させて地域連携・社会貢献活動の更なる向上に取り組むことが望まれる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

① **大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。**

大学運営に関する方針として、「学校法人渡辺学園 2020（令和2）～2024（令和6）年度中期計画」において、大学が取り組む4区分のひとつに「ガバナンス改革」を定め、「全学的かつ機動的に大学を運営する基盤としてガバナンス改革に挑む」こと、「全教職員が目標を共有し、協働する『大学づくり』をすすめる」こと、「大学改革を支える事務組織を再編・強化し、教職協働を確立する」こと、「大学の発信力を強化し、家政大ブランドを確立する」ことを示している。その他の領域「教育改革・学生の支援」「研究・産学連携」「地域連携、生涯学習・

リカレント教育」も踏まえ、中期計画に基づき大学運営を行うこととしている。

方針の周知については、大学ホームページにおいて中期計画と「事業計画」「事業報告」として掲載している。学内においては、法人の広報誌や大学ホームページへの掲載で通知している。

以上のように、大学運営の方針として中期計画を策定し、その周知及び共有を行っている。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長、副学長、学部長、研究科長などの役職者は、各選考規程に基づき選任している。また、学則に基づき教授会を設置し、当該学部の審議機関としての役割を担うとともに、審議事項の意思決定は学長が行うこととなっている。

上記の役職者及び組織については、関連規程によりその権限や役割が記載されている。例えば、学長は校務をつかさどり所属教職員を総督すること、副学長は学長が定めた職務分担に関する企画・立案・連絡調整等を行うこと、学部長は、当該学部を統括し学長を補佐すること、などを定めている。なお、学長は理事に選任され、理事会の意思決定に加わっている。教授会は学部の教育・研究に関する事項についての審議機関であることを定め、上記のように意思決定における学長の役割と区別している。

以上のことから、大学運営の方針に基づき各組織・会議体を編制し、規程に役職者や組織の権限・役割を定め、意思決定を行っている。

- ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成は、事業計画の策定とともに予算計画書を各部門により策定し、経理課へ提出した後、同課の予算担当者が整合性を精査し、査定を経て予算概要を作成している。さらに、理事長・学長・常務理事による各部署へのヒアリングを経て予算を編成し、理事会で最終決定している。

予算執行にあたっては、各部門の長の決裁を経て、帳票を経理課に提出し、支払い金額に応じて経理課長、財務部長、財務担当理事、理事長の4つの区分で決裁権限を設け、証憑とともに執行状況を点検し、適切な予算執行を担保している。また、各部門の予算担当者は、財務システムの管理帳票において予算額、執行状況、予算残高を確認することができ、研究費関係予算は各教員が学内の教職員専用ウェブページで確認できるようになっている。なお、大学自らが経費予算の執行率の向上を課題としており、予算編成に執行実績を加味するなど改善へ向けた取り組みを行っている。

以上のことから、予算編成・予算執行の手続を明確にし、これに基づき、予算編成及び予算を執行している。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

法人及び大学運営、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設け、規程に基づき運用している。また、業務の多様化、専門化に対しては、適宜組織を見直し対応を行っている。近年では、国際政策を担う組織の転換及び専門職員の配置や、地域貢献・生涯学習、社会連携・産学連携活動を担う各組織を束ねる「ヒューマンライフ支援機構」の組織化、学園企画・広報組織の強化などを行っている。

教職協働については、共通教育のコア科目「スタートアップセミナー自主自律」における協働が代表的な事例として挙げられる。同科目は共通教育推進部の「自校教育科目部会」が主体となって運営しているが、学修・教育開発センターが事務局を担っており、担当教員やSAの事前研修その他、教員と職員が共同して授業の改善等を実施している。教職協働で建学の精神等を学生に浸透させる教育課程を運営していることは評価できる。

職員の採用・昇任等の人事については、法人・大学の業務目標に沿って、各部署で必要な人材配置を行っている。

以上のように、法人及び大学に必要な事務組織を設け、規程に基づいて適切に運営しているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

「スタッフ・ディベロップメント推進規程」（以下「SD」という。）に基づき、教職員協働のSD活動を推進している。内外の研修に大別しつつ、階層別、部門別、全体研修に区分している。具体的には、SD推進のための専門小委員会が行う研修、総務部人事課が行う研修、各部署が行う研修を設け、それぞれ、3つの方針に基づく取り組みや大学改革関連の研修、職員のマネジメント知識・技能関連の研修、情報セキュリティ等の時流に応じた社会のニーズ・必要性に合わせた研修などを行っている。

教職協働の実現に向けた資質向上を図る取り組みとして、2023年に教職員研究会を開催し、教職員全体に対して高等教育環境に関する講演や大学の将来に関するシンポジウムを開催している。

以上のように、SDに関する規程に基づき、教職員の意欲及び資質向上のためのSDを推進しているといえる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性の点検・評価の仕組みやその結果に基づく改善・向上に向けた取り組みに関しては、法人全体としての監査計画及びその実行をもって担保している。

監査については、法令に則り、監事による監査及び監査法人による財務監査を実施している。くわえて「内部監査規程」に基づき、法人内に設けた「内部監査部」による内部監査を実施している。定期監査を通じて業務の運営状況や予算の執行状況の適切性と妥当性を検証することで、法令に基づく監事による監査及び監査法人による監査に、「内部監査部」による内部監査を加えた三様監査を通じて大学運営の点検・評価を行っている。

大学運営の評価及び改善・向上に、内部監査を活用しており、重点を置いた監査事項や今後の大学運営において留意すべき内容の課題や対応策について言及している。これらは、2020年からの中期計画に反映し、2021年度の「渡辺学園総合情報システム協議会・高度情報化検討委員会」において、「事務系ICT推進委員会」（2023年から「事務系DX推進委員会」）が発足し、改善検討を進めている。

以上のことから、大学運営の適切性を点検・評価するとともに、法令に基づく監査に加えて、内部監査を実施し、大学運営の適切性について点検・評価を行っている。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

学校法人として財政基盤の中長期にわたる健全性・安定性を担保することを目的として、毎年9月から12月にかけて「中長期財政計画」を策定している。2023年度から2031年度までの「中長期財政計画」では、中長期財政の健全性の担保を目指して、設置校ごとに前提条件を設定し、事業活動収支計算に関する複数のシミュレーションを行ったうえで、収入確保のための目標入学者数を定めるとともに、支出面では法人全体の経費枠を設けている。

以上のことから、教育研究活動を安定して遂行するための中・長期の財政計画を策定しているといえる。ただし、「中長期財政計画」で設定している目標入学者数と2023年度の入学者数との間には隔たりがあり、2025年度予算編成方針では、大学の目標入学者数として入学定員の充足が前提となっていることから、

かかる方針に定めた目標を達成するための改善方策を明らかにし、それを実行していくことが望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、事業活動収支計算書関係比率は、法人全体、大学部門ともに人件費比率は高い水準にあり、教育研究経費比率は低い水準にある。他方で、事業活動収支差額比率は、法人全体は低い水準にあるものの改善傾向にあり、大学部門は高い水準を維持している。

貸借対照表関係比率は、同平均に比べ、純資産構成比率及び流動比率は高い水準にあり、総負債比率は低い水準を維持している。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」は一定水準を確保していることから、教育研究活動を安定して遂行するうえで必要な財政基盤を確立しているといえる。

外部資金については、2022 年度から科学研究費補助金の獲得に向けて、外部講師による「科研費申請書作成支援講座」を開始している。また、2023 年度から研究計画調書閲覧サービスや外部企業による申請書のレビュー制度を導入し、これらの取り組みにより応募件数が増加しており、引き続き成果につなげていくことが期待される。

以上

東京家政大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	【ウェブ】ホームページ「建学の精神/理念・目的/3つの方針」
	学校法人渡辺学園寄附行為
	東京家政大学学則
	東京家政大学大学院学則
	大学案内 2024『大学で何を学び卒業後どう生きるか』
	東京家政大学大学院パンフレット
	【ウェブ】ホームページ「家政学部、栄養学部、児童学部、人文学部、健康科学部、子ども支援学部学部紹介」
	【ウェブ】ホームページ「目的/設置の趣旨」
	2023年度学生便覧（家政学部・栄養学部・児童学部・人文学部）
	2023年度学生便覧（健康科学部・子ども支援学部）
	令和4年度教職員研究会資料
	Tokyo Kasei Press VOL.95
	博物館へ行こう
	学校法人渡辺学園 2020（令和2）～2024（令和6）年度中期計画
	令和5年度年度計画の活動スケジュール
	令和5年度中期計画 年度計画とその確認結果
	年度計画集約シート（Aシート）
	年度計画 PDCA管理シート（Bシート）
	2 内部質保証
内部質保証組織関係図	
【ウェブ】ホームページ「内部質保証について」	
令和5年度自己評価委員会委員名簿	
点検・評価活動シート（様式）	
点検・評価フィードバックシート（様式）	
令和5年度点検・評価活動シート	
令和5年度点検・評価フィードバックシート	
「点検・評価フィードバックシート」記入のポイント【評価の観点】	
東京家政大学・東京家政大学短期大学部外部評価規程	
令和4年度外部評価報告書【大学】	
【ウェブ】ホームページ「自己点検・評価活動」	
令和5年度（2023年度）東京家政大学・東京家政大学短期大学部自己点検・評価活動マニュアル	
【ウェブ】ホームページ「教員養成ポリシーと質保証・情報公開」	
「改善報告書」の検討結果について（通知）	
【ウェブ】ホームページ「設置認可等」	
【ウェブ】ホームページ「情報の公開」	
部会長との意見交換会記録（令和6年1月11日開催）	
3 教育研究組織	東京家政大学・東京家政大学短期大学部図書館規程
	東京家政大学博物館規程
	グローバル教育センター規程
	学修・教育開発センター規程
	臨床相談センター規程
	かせい森のクリニック規程
	ヒューマンライフ支援機構規程

	教職センター規程
	共通教育推進部規程
	学校法人渡辺学園令和5年度事業計画
	学校法人渡辺学園令和4年度事業報告書
4 教育課程・学習成果	【ウェブ】ホームページ「学部紹介」
	次年度ポリシーの変更に関する件
	令和5年度第8回協議会議事録
	令和5年度大学院要覧
	2024年度東京家政大学大学院学生募集要項
	【ウェブ】ホームページ「大学院」
	令和4年度第11回全学運営会議・懇談会議事録
	【ウェブ】ホームページ「カリキュラムツリー・カリキュラムチェックリスト」
	【ウェブ】ホームページ「シラバス（講義から検索）」
	2023年度履修ガイド（家政学部・栄養学部・児童学部・人文学部1年生）、2023年度履修ガイド（家政学部・栄養学部・人文学部2・3・4年生）、2023年度履修ガイド（健康科学部・子ども支援学部1年生）、2023年度履修ガイド（健康科学部・子ども支援学部2・3・4年生）
	令和5年度学年暦（板橋校舎）（狭山校舎）
	データサイエンス基礎シラバス
	令和5年度第5回全学運営会議・懇談会議事録、令和5年度第9回全学運営会議・懇談会議事録
	科目ナンバリングの導入について（案）
	令和4年度第9回協議会議事録
	令和4年度第11回教授会（家政学部・栄養学部）議事録、令和4年度第12回教授会（人文学部）議事録、令和4年度第11回合同教授会（健康科学部・子ども学部）議事録
	（専任教員用）令和5年度シラバス作成要領
	（非常勤講師用）令和5年度シラバス作成要領
	令和5年度授業アンケート実施要項
	令和5年度大学院シラバス作成上の留意事項
	R5 アクティブラーニング授業数算出
	【ウェブ】ホームページ「学長裁量経費採択」
	オンライン授業に係る資料
	2020年度 第1回人文学部における教育方法の改善に関する勉強会（報告）
	令和3（2021）年度 前期授業 実施方針 学長山本和人、10月からの対面授業の再開について 学長井上俊哉
	東京家政大学の新型コロナウイルス感染症対策への基本方針
	新型コロナウイルス感染症の影響による履修科目すべての対面授業を欠席する場合の特別配慮制度
	2022年度の授業実施方針について 学長井上俊哉
	令和5年度第1回学科FD研修資料
	東京家政大学アセスメントポリシー
	IRシステム（Qlik Sense）操作
	令和5年度大学院生の学習・研究結果及び研究環境等に関するアンケート
	令和元年度FDフォーラム資料「学科・科の学習成果の可視化のために」
	令和3年度FDフォーラム資料「なぜアセスメントプランの作成が必要か？」
	K-PORT マニュアル
	令和5年度前期授業アンケート結果報告
	授業アンケートのコメント入力に関する資料
	令和5年度(2023)学修成果可視化・自己点検活動の年間スケジュール（案）
5 学生の受け入れ	【ウェブ】ホームページ「アドミッションポリシー」
	令和5年度入学試験要項
	入試がわかる本
	入学前準備教育
	【ウェブ】ホームページ「アドミッションポリシー（入学者受入方針）」
	入学者選抜改善・改革委員会規程
	入学試験委員会規程
	入学試験合否判定会規程
	東京家政大学入学試験マネジメント体制

	東京家政大学大学院入学試験委員会等の位置づけに関する学内組織体制図
	【ウェブ】ホームページ「障がいのある学生等の支援について」
	大学院入学試験委員会規程、申し合わせ
	令和4年度第4回全学部合同教授会資料
	GPS-Academic
6 教員・教員組織	【ウェブ】ホームページ「大学として求める教員像および教員組織の編制方針」
	東京家政大学大学院人間生活学総合研究科教員の任用に関する審査要項
	【ウェブ】ホームページ「東京家政大学・東京家政大学短期大学部教員公募情報」
	教員組織の編制の考え方及び特色（初等教育学科）
	助教に関する規程
	期限付助教に関する規程
	教育課程編成に係る授業配当に関する基本方針
	教員の担当コマ数に関する教授会決定
	専攻主任会議規程
	東京家政大学大学院研究科委員会規程
	研究科委員会運営に関する申し合わせ事項
	教員審査委員会規程
	教員審査基準Ⅰ
	教員審査基準Ⅱ
	教員審査基準Ⅱの運用内規
	教員審査基準規程の付記事項
	学校法人渡辺学園非常勤者勤務規程
	【ウェブ】ホームページ「FD・SD」
	【ウェブ】ホームページ「研修会・講習会情報」
	FD・SD参加率
	科研費申請書作成支援講座実施報告
	【FD研修】アクションプラン報告会について
	令和5年度大学院FD、参加率
	【ウェブ】ホームページ「CRED レター№26」
	令和5年度「GOOD 授業賞」の表彰授業について（報告）
	【ウェブ】ホームページ「Tokyo Kasei Press 学校法人渡辺学園広報誌なでしこ 99号」
	令和5年度 教育改革推進（学長裁量）経費予算による研究・開発募集要項
	令和4年度リサーチウィークスプログラム
	教員フィードバック例 01_服飾美術学科
	自校教育科目「スタートアップセミナー 自主自律」 令和5年度 SA 研修会
	教員審査基準の見直しに関する委員会メンバー
	令和4年度全学教員人事検討委員会委員
	大学設置基準改正のポイント～「基幹教員」を中心に～
7 学生支援	【ウェブ】ホームページ「学生支援に関する方針」
	2023（令和5）年度クラス担任マニュアル
	学生委員会規程
	障がい学生等支援委員会規程
	東京家政大学保健センター（板橋）規程細則
	学校法人渡辺学園ハラスメント防止等規程
	2023 キャリア支援・資格取得対策講座
	学生支援ネットワーク相談窓口のご案内《Flower Network》
	新入生オリエンテーション
	グローバル教育センターニュース
	学修支援システム manaba 「グローバル教育センターコースニュース管理」
	2023 年度海外・国内研修一覧
	2024 年度留学生入学試験学生募集要項
	令和3年度第6回障がい学生等支援委員会議事録
	板橋キャンパス入学後障がい学生支援フローチャート
	狭山キャンパス入学後障がい学生支援フローチャート
	令和5（2023）年度教員要覧（板橋キャンパス）

令和 5 (2023) 年度教員要覧 (狭山キャンパス)
【ウェブ】 ホームページ「障がいのある学生への支援 教職員の手引き」
リーフレット 障がいのある学生への支援 教職員の手引き
FD・SD 障がい理解研修
アンケートから抽出した要対応項目
【ウェブ】 ホームページ「奨学金について」
令和 5 年度東京家政大学・東京家政大学短期大学の主な奨学金一覧
2023 (令和 5) 年度渡辺学園関係奨学金募集について (板橋キャンパス)
渡辺学園関係奨学金について (狭山キャンパス)
物価高に対する経済対策支援金の実績報告について (板橋)
物価高に対する経済対策支援事業「食の支援」実施報告
新型コロナウイルス感染症対策助成事業 (「食」に対する支援) の実施報告について (板橋)
新型コロナウイルス感染症対策事業「食の支援」実施報告
「2023 (令和 5) 年度学生生活実態調査」の結果について (板橋校舎)
学生指導連絡会 (学生支援センター学生支援課 狭山学務部学務課)
学生指導連絡会視聴集計結果
クラフト会のお知らせ「ハーバリウムボトルを作ってみよう！」
お疲れサマー会
心理テストを受けてみよう
東京家政大学保健センター (板橋) 規程
東京家政大学狭山保健室規程
からここ通信 2023 年春号
からここ通信 2023 年夏号
しきゅうのお知らせ 保健センター主催婦人科医によるランチョンセミナー
ヨガでしなやかな心と体
2023 大学生の健康ナビ
健康ハンド BOOK
デート DV ってなんだろう
東京家政大学保健センター (板橋) 運営委員会規程
東京家政大学狭山保健室運営委員会規程
ハラスメント防止に関するガイドライン
リーフレット「NO!CAMPUS HARASSMENT」
ポスター「NO!CAMPUS HARASSMENT」
令和 5 年度ハラスメント研修一覧
キャリア・就職委員会規程
2023 年度大学生キャリア・就職支援計画 (板橋校舎)
2023 年大学 4 年 (家政学部・人文学部) 年間スケジュール
2023 年大学 3 年 (家政学部・人文学部) 年間スケジュール
2023 年大学 2 年 (家政学部・栄養学部・人文学部) 年間スケジュール
2023 年大学 1 年 (家政学部・栄養学部・児童学部・人文学部) 年間スケジュール
令和 5 年度大学生キャリア・就職支援計画 (狭山校舎)
【ウェブ】 ホームページ「10 女子大合同就活ゼミ」
全員面談_25 卒対象
面談実施マニュアル
東京家政大学インターンシップガイド 2023
令和 5 年度第 1 回企業情報の探し方説明会打合せ議事録
シラバス「キャリアデザイン (心理カウンセリング学科)」
大学院生の就職支援について
大学院についての連絡事項
サークル連合会及び部長会等について
サークル連合会組織図
令和 5 年度部長会等開催一覧 (板橋)
令和 5 年度サークル部長会 (狭山) について
令和 5 年度サークルリーダートレーニング実施報告およびアンケート結果について
公認サークルの表彰について (内規)
令和 5 年度 公認サークルの新入生勧誘について (板橋)
令和 5 年度 公認サークル活動について

	図書館学生ボランティア団体に関する規約
	令和5年度 Library Mates 活動報告
	令和5年度 Sayama Book Friends 活動報告
	【ウェブ】ホームページ「学生 CRED」
	学生 CRED 活動記録
	令和5年度学生 CRED メンバーについて_令和5年9月学修・教育開発委員会
	新入生ウェルカムパーティー-CRED 通信 18 P.8
	第17回食リンピック
	【ウェブ】ホームページ「学生有志団体 食リンピック実行委員会」
	令和5年度登録学生ボランティア活動記録
	TJUP 学生向けリーフレット「あなたの学びで地元を元気に！」
	痴漢撲滅キャンペーン
	ヒューマンライフ支援センター学生向けリーフレット
	令和5(2023)年度ヒューマンライフ支援センター活動学生数
	連携事業実施について(依頼)
	令和5年度 学生生活支援行事日程表(板橋キャンパス)
	令和5年度 学生生活支援行事日程表(狭山キャンパス)
	令和5年度教養講座「オーケストラ鑑賞」実施報告およびアンケート結果について
	令和5年度テーブルマナー講座「日本料理」実施報告およびアンケート結果について
	令和5年度教養講座「東京宝塚劇場鑑賞」実施報告およびアンケート結果について
	令和5年度学生支援セミナーSNS 講習会実施報告及びアンケート結果について
	令和5年度学生支援セミナー「普通救命講習」実施報告およびアンケート結果について(板橋)
	令和5年度学生支援セミナー「メイクアップ講座」実施報告およびアンケート結果について
	令和5年度学生支援セミナー「クリスマスリース作り講座」実施報告およびアンケート結果について
	正課外活動費について
	令和5年度第1回渡辺学園総合情報システム協議会・高度情報化検討委員会資料 今後の学内情報インフラの計画について
	令和5年度学長と学生の意見交換会開催報告
	新型コロナウイルス感染症予防行動指針
	Hulip 活動記録ノート
	【ウェブ】ホームページ「【速報】「2023年実就職率ランキング」で東京家政大学が全国女子大学1位(全国総合9位)にランクインしました！」
8 教育研究等環境	【ウェブ】ホームページ「教育研究等環境の整備に関する方針」
	本学における ICT を活用した教育とその環境整備方針について(令和3年11月30日教学系 ICT 環境整備推進委員会資料)
	学校法人渡辺学園第24期第20回理事会議事録(抜粋)
	コンピュータシステム管理センター
	令和5年度基準面積と現有面積(土地・建物)
	財務部施設・設備中長期整備計画
	【ウェブ】ホームページ「SNS 利用についての注意」
	ネットワーク利用に関する注意事項(学生向け)
	令和5年度学生支援セミナーSNS 講習会(オンデマンド)について
	【ウェブ】ホームページ「学外からアクセスできる電子リソース」
	【ウェブ】ホームページ「東京家政大学機関リポジトリ」
	東京家政大学生のための情報リテラシーテキスト 2023
	令和4年度板橋図書館 図書館利用支援(学術情報リテラシー教育支援)等報告「オンデマンド教材」
	令和4年度狭山図書館 図書館利用支援(学術情報リテラシー教育支援)等報告「オンデマンド教材」
	令和5(2023)年度図書館利用支援(学術情報リテラシー教育支援)計画表
	manaba 小テスト
	manaba アンケート
	説明チェックシート
	図書館利用案内
	大学・短期大学部の教育・研究費の使途について

	科学研究費助成事業研究計画調書開示制度
	プロジェクト研究助成費に関する運用内規
	学校法人渡辺学園海外出張旅費規程
	海外旅行に関する取扱規程
	海外旅行に関する取扱規程第10条第1項に規定する専任教員（ただし、期限付教授、期限付准教授、期限付講師、期限付助教、特任教授、特任准教授、特任講師は除く。）の資格に関する内規
	東京家政大学ティーチング・アシスタント規程
	manaba コース：メディア授業支援【教職員向け】
	manaba コース：メディア授業支援【学生向け】
	研究倫理委員会規程
	動物実験委員会規程
	東京家政大学・東京家政大学短期大学部における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
	公的研究費の不正使用等に関する調査委員会規程
	令和5年度図書館事業計画（令和5年度第1回大学図書館（板橋図書館）運営に関する小委員会資料）
	令和5年度第1回図書館運営委員会（板橋・狭山全体会議）議事録
	令和4年度年度計画達成度評価シート（C）兼活動報告書
	【ウェブ】ホームページ「渡邊辰五郎・青木誠四郎コレクション」
	令和5年度科学研究費使用におけるハンドブック
9 社会連携・社会貢献	【ウェブ】ホームページ「東京家政大学の社会連携・社会貢献に関する方針」
	東京家政大学産学連携アクションプラン（2021～2025）
	第7回ヒューマンライフ支援機構会議資料（令和5年3月22日）抜粋
	自治体との協定書
	東京家政大学生活科学研究所規程
	東京家政大学女性未来研究所規程
	地域連携推進センター規程
	ヒューマンライフ支援センター規程
	【ウェブ】ホームページ「生活科学研究所」
	【ウェブ】ホームページ「レクチャーフォーラム」
	【ウェブ】ホームページ「板橋区との共催事業「子育てママの未来計画」を開催します（オンライン）」
	子育てママの未来計画 実施報告書
	2023年度 2者共催事業「子育てママの未来計画」セミナー受講者アンケート集計結果
	第9期北区男女共同参画審議会委員名簿
	令和5年度板橋グリーンカレッジ教養課程（後期）講義概要
	令和5年度板橋グリーンカレッジ専門課程（後期）講義概要
	子育て中の女性が、より自分らしく活躍できる世の中のために開催チラシ
	【ウェブ】ホームページ「地域連携推進センター」
	2023年度公開講座前期パンフレット
	2023年度公開講座後期パンフレット
	【ウェブ】ホームページ「地域連携推進センター（狭山）」
	令和5年度子ども大学さやま・いるま実行委員会資料・議事録（抜粋）
	Tokyo Kasei 塾 2023（食品編・保育者編）前期・後期チラシ
	Tokyo Kasei 塾 2023（保育者編）ニーズ調査
	令和5年度ジュニアサイエンススクール打合せ資料・議事録
	令和5年度小学校外国語活動集中研修会・理科観察実験実技研修会打合せ資料・議事録
	令和5年度入間市保育者研修会打合せ資料・議事録
	令和5年度狭山市共催打合せ資料・議事録
	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム包括協定書
	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）の活動
	【ウェブ】ホームページ「TJUP（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）」
	【ウェブ】ホームページ「ヒューマンライフ支援センター」
	【ウェブ】ホームページ「森のサロン」
	HulipMail 第75号・号外・第76号

10 大学運営・財務 (1) 大学運営	学園広報 (第 549 号 (令和 5 年 4 月 15 日)、第 554 号 (令和 5 年 6 月 15 日))
	学長選考規程
	学長選考実施に関する細則
	【ウェブ】規程集 (法人及び大学)
	東京家政大学大学院規程
	副学長に関する規程
	学部長選考規程
	学部長の職務規程
	研究科長選考規程
	研究科長の職務規程
	教授会規程 (大学)
	理事会名簿 (役職、氏名、所属先)
	卒業時アンケート集計結果－就職活動状況・2023
	学校法人渡辺学園危機管理規程
	防災関連規程 (学校法人渡辺学園消防計画 (板橋校舎)、学校法人渡辺学園消防計画 (狭山校舎)、警戒宣言発令時における応急対策計画)
	情報セキュリティ関連規程
	【ウェブ】ホームページ「災害対策」
	令和 6 年度の予算編成方針について
	令和 6 年度事業計画書、令和 6 年度業務及び予算執行計画表
	令和 5 年度教育研究費予算管理について、令和 5 年度予算執行・経費の支払手続きについて
	法人及び大学組織図
	職員採用規程
	求める人物像
	役職者等選考委員会規程
	事務職員役職者等選考内規
	事務職員役職者の任期等に関する内規
	職務配分表・業績記入表の取扱について／職務配分表、業績記入表
	令和 5 年度自己評価委員会委員一覧
	2022 共通教育推進部 組織図 (R4.10～)
	R5 共通教育科目実施細目_新旧対照表
	令和 4 年度第 5 回自校教育科目部会資料抜粋、令和 4 年度第 6 回自校教育科目部会資料抜粋)
	学修支援システム manaba「図書館動画」
	R04 博物館常設展示の見学について
	再履修クラス_第 04 回授業計画案
	スタッフ・ディベロップメント推進規程
	SD に関する資料
	令和 5 年度階層別研修一覧
	人事課主催研修一覧 R04～R05
	令和 5 年度各部署研修一覧
	学校法人渡辺学園監事監査規程
	令和 4 年度監事の監査報告書
令和 4 年度監査法人の監査報告書	
学校法人渡辺学園内部監査規程	
令和 5 年度内部監査計画	
内部監査報告書、報告概要	
内部監査の検討資料	
事務系 DX 推進委員会資料	
DX 推進委員会 R5.10_委員名簿	
10 大学運営・財務 (2) 財務	中期計画期における予算・収支等の財政計画
	施設・設備中長期整備計画
	同系女子大学設置学校法人間比較
	財務計算書類 (6 カ年)
	財産目録
	監事による監査報告書 (6 カ年)
	監査法人による監査報告書 (6 カ年)

	資産運用の決算資料
	5ヵ年連続財務計算書類（様式 7-1）

東京家政大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	
1 理念・目的	令和2年度第13回全学運営会議・懇談会（令和3年2月10日開催）資料	
	令和3年度第2回全学運営会議・懇談会（令和3年5月13日開催）資料	
	第24期第14回理事会（令和3年5月25日開催）議事録	
	令和3年度東京家政大学学則	
	令和4年度東京家政大学学則	
2 内部質保証	部長会との意見交換会記録（令和6年1月11日開催）	
	令和5年度第7回自己評価委員会（令和6年3月5日開催）資料	
	令和6年度点検・評価活動シート【基準2】	
	学長・副学長会議（令和6年3月8日開催）議事メモ	
	令和5年度自己点検・評価活動 学部長・研究科長対象説明会	
	東京家政大学_教学マネジメント推進体制(3)	
	令和5年度第1回自己評価委員会（令和5年4月19日開催）資料	
	令和6年度第1回自己評価委員会（令和6年5月9日開催）資料	
	令和3年度第2回全学運営会議・懇談会（令和3年5月13日開催）資料	
	令和4年度第7回全学運営会議・懇談会（令和4年10月13日開催）資料	
	第1期中期計画令和3年見直し後（令和4～6年度）資料	
	令和5年度自己評価委員会委員	
	東京家政大学_教学マネジメント推進体制(2)	
	令和6年度第2回全学運営会議・懇談会（令和6年5月9日開催）議事録	
	令和5年度第11回全学運営会議・懇談会（令和6年3月7日開催）議事録	
	東京家政大学・東京家政大学短期大学部自己評価委員会規程	
	内部質保証組織関係図	
	点検・評価活動シート（様式）	
	点検・評価フィードバックシート（様式）	
	令和5年度点検・評価フィードバックシート【基準7】	
	令和3年度「なぜアセスメントプランの作成が必要か？」	
	3 教育研究組織	進研アド_ステークホルダー調査
		学校法人渡辺学園 2020～2024年度中期計画
大学中期目標・計画・到達目標		
学長・副学長会議（令和4年8月23日開催）議事メモ		
学長・副学長会議（令和4年9月1日開催）議事メモ		
学長・副学長会議（令和4年12月13日開催）議事メモ		
学長・副学長会議（令和5年2月21日開催）議事メモ		
学長・副学長会議（令和5年3月6日開催）議事メモ		
学長・副学長会議（令和5年4月18日開催）議事メモ		
学長・副学長会議（令和5年9月7日開催）議事メモ		
学長・副学長会議（令和5年9月28日開催）議事メモ		
令和5年度第5回全学運営会議・懇談会（令和5年9月14日開催）資料		
令和5年度第5回全学運営会議・懇談会（令和5年9月14日開催）議事録		
令和5年度第5回協議会（令和5年9月21日開催）資料		
令和5年度第5回協議会（令和5年9月21日開催）議事録		
第1回全学共通教育検討特別委員会（令和5年9月26日開催）議事録		
第2回全学共通教育検討特別委員会（令和5年10月3日開催）議事録		
第3回全学共通教育検討特別委員会（令和5年10月10日開催）議事録		
第4回全学共通教育検討特別委員会（令和5年10月24日開催）議事録		
第5回全学共通教育検討特別委員会（令和5年10月31日開催）議事録		
第6回全学共通教育検討特別委員会（令和5年11月14日開催）議事録		
第7回全学共通教育検討特別委員会（令和5年12月26日開催）議事録		
令和5年度第9回全学運営会議・懇談会（令和6年1月11日開催）資料		
令和5年度第9回全学運営会議・懇談会（令和6年1月11日開催）議事録		
令和5年度第9回協議会（令和6年1月18日開催）資料		

	令和5年度第9回協議会（令和6年1月18日開催）議事録 令和6年度第6回全学運営会議・懇談会（令和6年9月12日開催）資料
4 教育課程・学習成果	東京家政大学_教学マネジメント推進体制(1) 東京家政大学_教学マネジメント推進体制(3) CRED 通信 16_R4.09 広報誌なでしこ_R5.07 CRED 通信 18_R5.09 令和5年度 担当教員・SA 向け事後アンケート結果 広報誌なでしこ_R6.04 編入生及び留学生に対する単位の実質化を図るための措置 大学ホームページ（他大学との単位互換） 平成30年度大学院要覧 令和元年度大学院要覧 「教学マネジメント指針」用語解説 令和5年度第5回協議会（令和5年9月21日開催）資料 令和3年度リサーチウィークスFDフォーラム_アセスメントプランの構築へ向けて 【ウェブ】ホームページ「大学IR」 年度計画シート R6 R5 達成度アンケート項目_06 造形表現学科 R5 達成度アンケート_06 造形表現学科 令和5年度達成度アンケート結果報告 K-PORT 見本 令和5年度大学院生の学習・研究結果及び研究環境等に関するアンケート 令和5年度大学院要覧 令和5年度点検・評価フィードバックシート【基準4】
5 学生の受け入れ	2024年度入学試験実施要領 東京家政大学入学試験マネジメント体制_修正版 修士課程・博士課程入学試験実施および合否判定に関する申し合わせ 修士課程・博士課程専攻別入試判定基準 人間生活学総合研究科専攻主任会議議事録・人間生活学総合研究科委員会議事録 令和4年度・令和5年度自主自律入試運営会議議事録
6 教員・教員組織	令和5年度大学院要覧 令和5年度・令和6年度新規採用リスト 【教育・研究支援課】年度計画シート R6 GOOD 授業賞内規_令和5年度 令和5年度 GOOD 授業賞傾向分析まとめ 令和5年度スタートアップセミナー自主自律 SA 名簿（板橋） 令和5年度スタートアップセミナー自主自律 SA 名簿（健康科学部リハビリテーション学科） 令和5年度スタートアップセミナー自主自律 SA 名簿（子ども支援学部子ども支援学科）
7 学生支援	障がい学生申請人数と障害・疾患別人数_板橋 障がい学生申請人数と障害・疾患別人数_狭山 H29年度障がい学生支援回答書_板橋 H30年度障がい学生支援回答書_板橋 R元年度障がい学生支援回答書_板橋 R2年度障がい学生支援回答書_板橋 R3年度障がい学生支援回答書_板橋 R4年度障がい学生支援回答書_板橋 R5年度障がい学生支援回答書（抜粋）_板橋 H30年度障がい学生支援回答書_狭山 R元年度障がい学生支援回答書_狭山 R3年度障がい学生支援回答書_狭山 R4年度障がい学生支援回答書_狭山 R5年度障がい学生支援回答書_狭山

	障がい学生を担当する教職員が参加した研修_板橋
	障がい学生を担当する教職員が参加した研修_狭山
	平成 29 年度卒業生進路状況
	平成 30 年度卒業生進路状況
	令和元年度卒業生進路状況
	令和 2 年度卒業生進路状況
	令和 3 年度卒業生進路状況
	令和 4 年度卒業生進路状況
	令和 5 年度卒業生進路状況
	就職分野データ説明文
8 教育研究等環境	渡辺学園広報第 562 号
	学校法人渡辺学園令和 5 年度事業計画
	令和 6 年度第 1 回大学図書館（板橋図書館）運営に関する小委員会議事録
	令和 5 年度リサーチウィークスプログラム
	CRED 通信 15
	大学中期目標・計画・到達目標
	令和 4 年度 12 月理事会資料
	図書館利用状況
	全国図書館利用状況_日本図書館協会
	図書館学生ボランティア登録者数
	図書館利用状況（電子リソース利用）
	月別_R4-R5 利用状況
	令和 4 年度第 1 回研究支援検討特別委員会（令和 4 年 11 月 15 日開催）議事録
	研究支援センター（仮称）設立（案）についての報告（全学運営会議(令和 5 年 11 月 9 日開催) 資料)
9 社会連携・社会貢献	R5 森のサロン利用及び相談統計用紙
	R5 森のサロン実施報告(見学・授業受け入れ)
	元学長等の森のサロンに対するコメント
	板橋区長寄稿・利用者の声
	令和 5 年度点検・評価フィードバックシート【基準 9】
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	【ウェブ】 ホームページ管理運営方針
	学校法人渡辺学園平成 30 年度事業計画
	学校法人渡辺学園 2019 年度事業計画
	全学運営会議規程
	協議会規程
	東京家政大学_教学マネジメント推進体制(1)
	事務職員役職者等選考内規
	学校法人渡辺学園給与規程
	職務配分表・業績入力表の取扱いについて/職務配分表、業績記入表
	事務職員役職者の任期等に関する内規
	令和 6 年度人事異動基本方針
	令和 4 年度教職員研究会第 1 部アンケート結果
	令和 4 年度教職員研究会第 2 部（教員の部）アンケート結果
	令和 4 年度教職員研究会第 2 部（職員の部）アンケート結果
	令和 5 年度教職員研究会第 1 部アンケート結果
	令和 5 年度教職員研究会第 2 部アンケート結果
	R3 年度内部監査報告書_要旨
	R4 年度内部監査報告書_要旨
	R5 年度内部監査報告書_要旨
10 大学運営・財務 (2) 財務	令和 8 年度改組計画の進捗_常務理事会(令和 6 年 9 月 10 日開催)資料
	令和 7 年度の予算編成方針
その他	令和 5 年度 担当教員・SA 向け事後アンケート結果(修正)
	自主自律入試運営会議に関する内規

令和 3-5 年度洋雑誌電子ジャーナル利用統計 (板橋狭山共通)
スタートアップセミナーの概要がわかる資料
令和 4 年度第 5 回自己評価委員会 (R5. 2. 1)
令和 5 年度第 7 回自己評価委員会 (R6. 3. 5)
R5 外部評価スケジュール
令和 5 年度自己点検・評価活動マニュアル (P9)
R6 外部評価スケジュール
令和 6 年度大学・短大自己点検・評価活動マニュアル (P9)
R4_GOOD 授業賞選考委員会議事録
R5_GOOD 授業賞選考委員会議事録
20241009 指摘修正事項_図書館
学修・教育開発センター規程
C R E D通信 17 号
C R E D通信 18 号
認証評価実地調査学長プレゼンテーション
Tokyo Kasei Press VOL. 94

東京家政大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
3 教育研究組織	学校法人渡辺学園第 25 期第 20 回理事会議事録